

決算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 2 4 年 9 月 2 6 日
開 議 時 刻	午前 9 時 5 9 分
散 会 時 刻	午後 4 時 5 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 世古 明 野口佳子
	福井輝夫 辻 孝記 品川幸久 長田 朗 小山 敏
	工村一三 宿 典泰 世古口新吾
	西山 則夫議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 辻 孝記
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	「議案第 72 号 平成 23 年度決算認定について」外 4 件一括
説 明 員	市長、副市長、総務部長、ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、中村委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第72号 平成23年度決算認定について外4件一括」を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、議案第72号の款10消防費、項1消防費、目1常備消防費から審査に入り、一般会計実質収支に関する調書までを終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明27日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後4時34分に散会した。

なお、審査に入る前に、中村委員長から、委員に対し、審査に当たっては決算に対する質疑にとどめるようにとの注意があった。

審査の概要

◎中村委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり世古委員、辻委員の御両名をお願いいたします。

それでは、「議案第72号平成23年度決算認定について」外4件を前回に引き続きまして議題といたします。

200ページから審査をお願いいたします。

款10消防費、項1消防費、目1常備消防費から御審査をお願いいたします。

発言がありましたらお願いいたします。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費） 発言なし

（目2非常備消防費）

○世古口委員

おはようございます。非常備消防費の消防団の充実強化等についてお聞きしたいと思います。

地域防災の中核である消防団員の約75%から80%ぐらいがサラリーマン団員であると聞き及んでおります。

このような現状では、大規模災害時、あるいはまた平常時の火災においても、特に平日の中間における団員の出場人員の不足が懸念されますが、こういった点について当局はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

●竜田消防次長

おはようございます。世古口委員の御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、消防団員の約75%がどこかに勤めているという、いわゆるサラリーマン団員という形でございますので、確かに昼間の参集には少し難があるなというふうなところは認識をしているところでございます。

その点につきまして、火災が起こったときにその当該地域の配備の消防団員だけではなく、方面隊という近隣を合わせた形の連動した分団で動くような方策をとっております。

○世古口委員

火災のときとか、そういったときにつきましては、方面隊で活動するということは、非常にいいことであると思いますが、やはり各分団の方面隊の連携等が特に求められると考えられますが、連携を充実強化する対策として、どのような方策で日ごろ業務を遂行されているのかお聞きしたいと思います。

●竜田消防次長

消防団員の技量、連携を高めるために常日ごろから訓練を行いまして、また方面隊においても連携訓練を行っておるところでございますし、またその実体的な訓練のみならず図上訓練という形で連携を、また情報伝達というふうな形で強化を図っておるところでございます。

○世古口委員

各分団の連携強化のためには、やはり訓練が私も大事であると考えております。

今後も訓練に励んでいただくことを期待しますが、ほかにも連携するには、連絡や情報伝達の手段として消防団員の無線機とか、ハード面の充実が非常に必要であると考えますが、この点についてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

●竜田消防次長

ハード面、情報伝達の手段というふうなところでございますが、現在のところ正副団長、各分団長に携帯無線機を配備しておりまして、また車両には受令機、そして副分団長、数量がございましたら部長までというような形で受令機を配備しております。

現在消防無線は、常備消防の無線周波数と同じで、これも消防救急無線のデジタル化ということで、28年5月末日までに整備を図っているところでございますので、同じように、消防団に関しましても予算の許す限りに無線機の配備を図っていききたいと、このように考えております。

○世古口委員

最後にしますが、方面隊あるいはまた正規の組織、こういったものが私日ごろ見ておりますと仕事とかいろんな関係で手薄になっておると思っております。

こういった関係におきまして、やはり消防業務は市民の生命財産にかかわることですので、最終的には常備消防の充実強化が非常に問われてくるのではなかろうか。予算に縛られることなく対応していただきたいと思いますが、消防長の業務に対する決意をお聞きして終わっておきたいと思います。

●大西消防長

今消防に求められておりますのは、当然東日本大震災を教訓としました消防防災の強化、そして今委員御指摘の消防団そして自主防災組織を含めた地域防災力の強化に努めていかなければならないというふうに考えております。

常備消防におきましては、ちょっと決算ではございますけど、消防本部庁舎の建設等も進捗しながら常備消防を強化して、それにあわせて消防団それから地域防災等の強化に努めてまいりたいと考えています。

(目 3 消防施設費) 発言なし

(目 4 水防費) 発言なし

(目 5 災害対策費)

○世古委員

委員長、決算書には出ていないのですが、当初の23年度予算には載っていたことがありますので確認させてもらってよろしいですか。

◎中村委員長

聞いてください。

○世古委員

災害対策費の中で、平成23年度の予算として国民保護計画策定事業というのが108万8,000円計上されておりました。

マイナス補正されておるのでゼロ円ということで、今回の決算書に載ってないんですけど、その事業が実施されなかった理由についてお聞かせをください。

●中居危機管理課長

先ほど委員お尋ねの国民保護計画策定事業の経費がゼロ円であった理由ですが、この108万8,000円につきましては、国民保護計画の見直しと国民保護実動訓練の実施についての経費を当初予算化しておりました。

国民保護計画の見直しにつきましては、国の計画の見直しが延期されたということで、その結果伊勢市の計画についても見直す必要がなくなったということで見送らせていただいたのと、国民保護実動訓練につきましては、昨年、東日本大震災が発生いたしましたことから、その開催も見送られたということで、その訓練につきましては本年度11月に伊勢において開催する予定となっておりますということで23年度予算については執行ゼロということにさせていただいたということでございます。

○世古委員

国の状況等で事業をされなかったということで、今言っていただきましたが24年度も予算があがっておりますので、また実施されるみたいなので、ありがとうございます。

◎中村委員長

小山委員。

○小山委員

防災行政無線管理運用経費のところで少しお聞かせください。

この防災行政無線が聞こえにくいというような声がよくありますけれども、この23年度はそれに対してどのような対応をされてきたのかお聞かせください。

●中居危機管理課長

聞こえにくいというような声がありましたときには現地に赴きまして、ラップの向きを変えるというようなことで対処できないかということを進めてまいりました。

○小山委員

ラップの向きを変えますと、今度は聞こえていたところが聞こえなくなるということもあると思うんですよ。机上の理論ではすべてのエリアが聞こえるようにセットされていると思うんです。こうやってそれぞれ円を書きまして、すべてがクロスしていますので網羅しているはずなんです、それでも実際には聞こえにくいエリアがたくさんございますので、実態調査をする必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

●中居危機管理課長

まずはできることということで、ラップの調整でできるのであればそれで聞こえるようという作業をさせていただいて、その次の時点としまして、どうしても届かないという

ことがあるようでしたら、子局の増設という対応をさせてもらっておるという現状でございます。

○小山委員

今より出力を上げるということは難しいんですか。

●中居危機管理課長

一応設計上ついておるものを再度変えるということまでは今のところ想定をしておりますが、今後そういったことも検討はしていきたいというふうに思います。

○小山委員

いざというときに役に立たなければなんの意味もなしませんので、改善のほどよろしくをお願いします。

◎中村委員長

辻委員。

○辻委員

私も数点ちょっとお聞きしたいと思います。

まずはじめに住宅・建築物耐震改修等促進事業でありますけれども、これずっと以前から取り組まれておられるのですが、その辺の経過というのはちょっとどんなふうになっておられるかお聞きしたいと思います。

●中居危機管理課長

この住宅建築物耐震改修等促進事業の経過でございますが、阪神淡路大震災の際、昭和56年以前に建てられた木造家屋の倒壊被害が多かったということで、その家屋倒壊ですとか、家具転倒による圧死、窒息死等で多数の方が亡くなられた。データでは8割以上の方が亡くなられたというようなことで聞いております。

今後、東海・東南海・南海地震による地震が想定されておる中、この地域の木造住宅の倒壊被害についても最小限にしていくということで昭和56年5月31日以前に着工されております一般住宅を対象に耐震診断を実施して、倒壊性の高いということで判断をされました住宅には補強設計の助成であるとか、補強工事の助成、建て替えの際にその建物を取り壊すための経費の補助制度を行っておるということでございます。

○辻委員

耐震化のことでやられておるということですから耐震化に関しまして当初から比べてい

くとだんだんふえているような気がするんですが、その辺の経年の部分をちょっと市民の方にも知ってもらいたいと思いますので、教えていただきたいと思います。

●中居危機管理課長

件数の動きということでよろしいでしょうか、平成21年度ですが、耐震診断を受けていただいた方65件、22年度は95件、23年度は448件という結果でございました。

ちなみに今年度、平成24年は昨日現在で64件ということになっております。

耐震診断を受けていただいた方が、今度それが基準に満たないということであれば、設計を受けていただくことになるんですが、これが平成21年は11件、22年は10件、23年は27件、ちなみに本年度は現在38件ということになっております。

次に、耐震補強、設計をしてその後補強工事をされるという方ですが、21年度は7件、22年度も7件、昨年度23年度は16件、今年度は15件という状況でございます。

また補強せずに建物を取り壊すという方ですが、21年は9件、22年は17件、23年は16件、本年度は10件ということで全体的には増加しておる傾向ということでございます。

○辻委員

だんだん認識が深まってきたのかなというふうに私は思っておりますけれども、まだまだ昨年の耐震診断448件と、急に4倍、5倍というふうな数字があがってきたわけですが、そういった形からまず始まって、耐震補強をやっていくためには、啓発がもっと必要じゃないのかなというふうに思うんですがその辺のお考えはどのようにされていたのか教えてください。

●中居危機管理課長

市民への啓発につきましてはあらゆる機会を通じてPRを行ってまいりました。

広報ですとかホームページ、ケーブルテレビの文字放送を、講習会の際にこういった事業がありますというようなことを直接市民の方にPRするというようなことでPR活動を行ってまいりました。

委員おっしゃられるように、まだまだ全体の耐震化率につきましては、手元の資料ですとまだ77%程度ということですので、まだまだこれを引き上げていけるようPR等に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○辻委員長

そういった部分で、まあ77%ぐらいまできたということですが、まだまだ広報的なことも含めてやられるべきだろうと私も思っておりますので、そういった部分ではしっかりと今後も取り組まれてくれると期待しておりますのでよろしくお願いします。

もう1つ、地域防災の関係で今避難所を、今の話じゃないですが、避難所の運営を実際

はどこがされることになるのでしょうか、まずその辺を教えてください。

●中居危機管理課長

避難所の運営につきましては、災害対策本部の中の避難所運営班というのがございまして、職員とかが地域の協力も得ながら運営をしておるというのが現状でございます。

○辻委員

今のお話ですと、まず災対の関係の職員が、その避難所に行って、そこから運営が始まるというふうな話になってしまいますと、実際はその避難をしてくる方は、もっと早く避難されてくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺、職員が対応しておるだけでいいのか。先ほど地域の方と連携してという話ですが、職員が来ないとなかなかその地域の方も連携と言われても難しいかというふうに思いますが、その辺のところは、職員というよりは、まずは地域の方が運営に当たるべきだと私は思いますが、その辺の考えはどうなっておられるのですか。

●中居危機管理課長

職員も災害が発生したらというか警報等が出て、避難をされる方があった場合には速やかに避難所へ赴くということは徹底をしておるつもりでございますが、委員のおっしゃられるように地域の方の協力を得ながら今後進めていくということも非常に重要かと思えます。

その上では、今、県が防災コーディネーターの養成ですとか、防災士の育成等というようなこともございます。

地域にそういった方々が少しでもふえて、地域で自主防災隊等が中心になってそういったことの御協力をいただけるというのが1番理想的な形なのかなというふうに考えておりますので、そういった方の育成にも今後は力を入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○辻委員

そういった資格のある方を配備していくということもひとつだと思いますし、避難所に關しましては、なかなか大変だというふうに思いますし、地域の方々が中心になると思います。その辺の知識も含めて、やっぱり必要になってこようかと思いますが、いろいろ各地域では、防災関係のことはいろいろと取り組まれておられます。その中で、ちょっと専門用語になって申し訳ないのですが、DIGとかHUGという、避難所の運営ゲームというものがあるのと、それから災害時の想像力ゲームということで、地域の避難の経路とか、その辺のところをタウンウォッチングしながら、やっていくというふうなことを取り組むことが必要になってくると思います。

D I Gに関しては案外、地域でされておられると思いますが、H U Gとか、その辺のところの取り組み状況というのは地域でどんなふうになっておられるのでしょうか。

●中居危機管理課長

H U G、避難所運営ゲームですが、これについては、現在地域でということでは、こちらから出向いての講習等は行っておりませんが、昨年度につきましては、自主防災組織の研修の一環として、県営サンアリーナで開催をさせていただいております。

概要書の中にも、そのことは173ページにも記載はさせていただいておりますが、三重県職員と危機管理課職員が講師となって、自主防災隊のリーダー研修ということで開催をさせてもらっております。

また、地域の方ではないんですが、今年度におきましては、その先ほど終わりました避難所担当職員ですとか、学校給食の調理師を対象にした避難所運営ゲームの講習等は開催をしております。

これにつきましても今後地域により、研修の普及をさせていただいて、もし避難所を運営していただく際には、いろいろ想定した上で対応ができるということで非常に有用なものだと思いますので、そういったことにも努めていきたいというふうに考えております。

○辻委員

すごく大事なところで、実際の運営に当たる地域の方々が、どうやってやったらいいかわからないまま運営計画があってもなかなか難しいところがあります。

実際にいろいろとやってみることが大事であろうと思いますが、本当の事が起こるわけではありませんので、いったんはそういったゲーム、私もやったことがありますけれどもすごく大変なゲームだと思います。それで案外リアルな形で、実際本当に対応できるのかなと思うところがございますので、その辺は地域にその辺やっばり地域に対して地域の方々と一緒にゲームをですね、ゲームというと遊びに聞こえますけれども、H U Gという運営の基本、大事なところをしっかりと勉強していただけるような検討をこれからもお願いしたいと思っておりますけれども、その辺の最後だけ聞かせてもらって終わりたいと思います。

●中居危機管理課長

委員のおっしゃられるように実際に避難所を運営していくにあたっては、こういう状況が起きたときに即自分の中で判断して対応をするということを求められることも多数あると思います。

そういったことを日々意識していく上では非常に重要かと考えておりますので、地域にも普及をしていきたいと考えております。

◎中村委員長

他にございませんか・・・工村委員。

○工村委員

私もここでちょっと一つお聞かせ願いたいと思います。

ちょっと一般質問でも触れさせていただきましたけれども、6番の災害時の要援護者対策、それから9番の避難対策の事業のところでお聞かせ願いたいと思います。

23年度に要援護者の対策としまして、家具の固定ということで53件の家具の固定を要援護者に対して実施されたということが記載されておりますけど、私は非常にこの件数を少なく感じておりますが、当局としてはどのようにお考えでしょうか。

●中居危機管理課長

この件数、平成23年度は53件ということで、9月と12月の2回申し込みをさせていただいて53件という結果でございました。

計画としましては、それぞれ30件ずつ合計60件を見込んでおりましたが、結果としては53件ということになりました。

現在としましては、やはり当初予定の60件、100%達成を目指しておったんですが、それに至らなかったということで、今後は、さらにPR等をしてまいりたいと考えております。

○工村委員

多分こちらから、ある程度攻めなければ、まだまだ60件以上の方が要援護者としていらっしゃると思いますのでその辺はひとつよろしく願いたいと思います。

それから23年度に要援護者の避難訓練を実際実施いたしました。そのときに要援護者の方を家から出すのに、消防団の方、それから民生委員の方、それから消防本部の方が一緒に入っていただきまして、どうやって助け出したらいいのということで実質やっていました。ところが怖くて家から出られないとか、来てくれた人が信用できないとかということで、約2週間ぐらいかけて、3日に一度とか2日に一度ずつ行っただきまして、心を開いていただいてからやっと出ていただいたというのが実際経験をさせてもらったことがありました。

それで、その方を先ほど世古口委員のお話がありましたけれども75%のサラリーマンの消防団員の方でやっていただくということは、もう実際消防団員と話をしましたけれども、私のところは除けてほしいという本当に責任を感じた切実な声も聞きました。

それから民生委員の方につきましても、2人では対応ができないと。寝たきり人をどうやって運び出すんやという責任感もあるし、それと私が助けて助けられなかったということもございます。

それでその辺をこれからどういうふうに解決していくのかというのが大きな問題だと思います。そしてその緊急避難対策の考え方と、もう一つは、この間の総務省が発表した内容によりまして、車いすの方、障がい者の方に直接お話を聞きましたけど、普段明るく振舞っていた方が急に暗くなりまして、もう俺はいいんやと、お前らだけで逃げていけという、ふてくされたような態度で家族に接したということで家族全体が暗くなったということがございますので、その辺のケアについてもお伺いしたいと思います。

●中居危機管理課長

要援護者の緊急避難のことにつきましては、現在要援護者の避難対策について検討を進めておるところですが、実際に避難するに当たりましては、今おっしゃいました地域の消防団ですとか、民生委員さん、自治会長さん、地域の方々とかいろんな方々の手助けがあって避難ができるものというふうに考えております。実際に避難していただくに当たっては、御苦労があるということをお聞きしましたし、また、他の方からもそういったことは情報としていただいております。

いろいろと問題等もあるということは十分わかっておりますが、これについては市が、その方を助けに行くということは、非常時の際なかなか難しい部分がありますので、やはり地域の方のお助けというか御支援によって避難ができるものというふうに考えておりますので、そういったことで避難訓練等を通じて、今後も引き続き、体制をとっていただくようお願いをしまいたいと考えております。

◎中村委員長

この件、消防のほうでありましたら・・・消防課長。

●東内消防課長

先ほど委員の御質問でございますが、危機管理課長がお答えしたとおりですが、昨年実施されました二見町における災害時要援護者の避難訓練で当事者十数名が参画していただきました。

この問題につきまして非常に根っこの深い部分がございます、東日本大震災においても健常者に比較して、障がいのある方、高齢者の方の被災率が約2倍という現状が、平成7年の神戸の震災と何ら変わっていないと。それを踏まえて、国においても現在要援護者の避難支援ガイドラインの改定を行っております。

ただし伊勢市はそれに先駆けて、危機管理課さん、健康福祉部また消防、地域の民生委員、自治会を含めた代表者会議、ネットワークを設置しました。そこを踏まえて国に先駆けて伊勢市独自の地域特性、また当事者の身体特性に応じた避難誘導のあり方、救出救助のあり方を検討しております。

ただ1点申し上げたいことがございますが、やはりこの対策においては、地域資源、例

えば各町における元警察官、元消防職員、元看護師、元介護師、そういう非常にスキルの高い方が地域に眠っております。それをいかに掘り起こして地域で密着して支援、助ける側に回すか、これを各地域で取り組んでいただきたいと。これを踏まえて行政また消防の防災がそれに対する指導、育成を図っていききたいというように考えております。

○工村委員

この地域資源という話は初めてお聞きしましたので、これから各自治会と私なりにも接触していきたいと思います。ただ、ケアの件、これ本当に私も聞いてびっくりしましたんですけれども、家庭が本当に暗くなったという話をちょくちょく聞きますので、この辺どういうふうに今後対策をしていただけますでしょうか。

●鈴木市長

私からお答えします。災害時の要援護者に対する対策は非常に今お話をしたとおり大きな課題であると考えております。

特に現状もそうですし、これが将来3人に1人高齢者という状況になった場合に、本当に今だけの対策で通用するのかなという大きな不安もありますし、実際に障がいをお持ちの方々が、例えば沿岸部にお住まいになっているときにちゃんと逃げられるのだろうか、どうやって逃げるべきだろうか、例えば津波タワーができたとき、例えば学校の外付けの階段ができたときでも足が悪い方が本当に登っていけるのだろうか。夜間に視覚障がいをもった方が歩いていけるのだろうか。そういったこともたくさんあるかと思います。

まずはそういった課題を突き合わせていながら、どういうことができるのか、そういったことを議論していくのがまず第一歩だというふうに考えております。

家族の中での御心配事はあろうかと思いますけれども、やはり我々としては行政がやるべきことをしっかりとやっていくべきだというふうに考えております。

◎中村委員長

野口委員。

○野口委員

私は、この4の1番の備蓄物資整備事業についてお尋ねしたいと思います。この備蓄ですが、8,011人の方にこの備蓄物資を用意していただいていると聞かせてもらいまして、それで3日間の余裕は持っているというのは聞いているのですが、備蓄物資の中で、食料と飲料水ですけれども、賞味期限があると思うんですけれども、賞味期限に対してどんな管理体制をとっているかお聞きしたいんですが。

●中居危機管理課長

食料・飲料水の管理体制につきましてですが、現在、パソコンでデータによる管理をしています。

それとあと食料品、飲料水のそれぞれ物品の点検責任者というものを置きまして、その点検時期についても地域防災計画の中で明示をしております。そういったことで管理をしておるということでございます。

○野口委員

まず期限が近くなって切れるようなときにはどれくらいの数があるのかとか、何%ぐらいの減になるのか、その辺のところもお聞かせください。

●中居危機管理課長

期限切れ、賞味期限の迫った物品、食料品等に関しましては、いちおう3カ月程度をめぐりに防災倉庫のほうから引き上げまして、自治会ですとか、自主防災隊の訓練の際に活用していただけるように配付をさせていただいているところです。

どれぐらいの割合で交換をしているかという御質問でしたが、その年度に賞味期限、期限切れの来る物品に関しては予算措置をしまして、その分買い足しをしまして、その分を自治会さんのほうにお渡しをさせていただいて補充をしておるというようなことで、特に何%、その年の何%を入れかえるということではなく、期限に応じた入れ替えということで対応させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○野口委員。

期限切れのものは自治会さんに渡していただいて、その後は何か対策をされているのでしょうか。

●中居危機管理課長

自治会とか自主防災隊の訓練のときにお渡しさせてもらって恐らくその場で食べたり飲んだりされるか、持ち帰って家で当分の間、置いておられるかのその辺の活用について、どうされておるかまではつかんでおりませんが、参加賞的なものにしていただいておりますというようなことで把握をしております。よろしいでしょうか。

○野口委員。

そうしましたら、まず避難所に配給をさせていただくのですが、それはどのようにしていただくのでしょうか。

●中居危機管理課長

万一の災害時に避難所へその物品を配給することにつきましては、地域防災計画で生活必需品等の供給活動についてということで規定をさせてもらっております。

それについては必要な動向等の把握をして配分等はその計画にもとづいて実施するということで、実際に救助班、福祉部局が担当であります、そこがその計画により行うということで規定をされておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中村委員長

品川委員。

○品川委員

私も1点だけ聞かせてください。昨年の決算でも聞かせていただいたんですけど、電柱などに貼る標高シールですね。これ去年の決算のときに早急をお願いをしたのですが、今回の一般質問で、今自治会と相談をして配ることになっているというお話がありました。非常に遅いなと思っておるんですけど、内容的にはどんなものでしょうか。

●中居危機管理課長

遅くなっておりまして申しわけございません。内容としましてはB4サイズのシールになります。粘着力の高いもので、電柱ですとか、ブロック塀等に貼っていただけるものということになっておりまして、各自治会世帯数の割合でもって、配付数を決めさせていただいて、その枚数に応じて自治会さんのほうで、ここにシールを貼りたいという要望をお聞きして、その標高をこちらで調べさせていただいて、それをシール化したものを再度自治会さんにお渡しして貼っていただくというようなことで今取り組んでいるところです。

○品川委員

私が聞いたのは内容で、B4サイズなのですが、そこには避難所はこちらにありますよとか、そういったものが書かれておるのか、おらないのかということで、最初のころにヒアリングをさせてもらったら、そこまでは書きたいと言われたんですけど、なかなか避難所設定もできないところから、それだったらこのところは何メートルですよということだけを先に出したらどうかということも言わせていただいたんですけど、今回B4サイズということで避難所は明確に書かれるわけですか。

●中居危機管理課長

はい、すいませんでした。今御指摘の避難所の明記ですけれども、現在まだ避難所の見直し作業を進めておりまして、確定は今年度末になる予定でございます。

その前に、各地域にシールを貼っていただくということで作業を進めております関係

から「ここは海拔何メートルです」というような表示に現在はなっておるということで御理解いただきたいと思います。

○品川委員

それでしたらB4サイズではなくても普通のこれぐらいのものでもいいと思います。あとからまたその後に避難所のシールを貼ればいいんでね、その5メートル、6メートルと書くだけのシールをつくるのに、半年、1年もかかっておるということ自体が、市民の人からは、自治会によっては、もう遅いから自分らで買ってつくるわという人もたくさんおるんですね。いつ起こるかわからんというのにいつまでも待っておられんというのが市民の気持ちやと思うんでね、そこら辺のことは精査をしていただきたいと。

それで避難所の話、先ほど市長のほうも避難タワーという話が出ました。避難所の設定は非常に難しいですね。下手なところを指定するとまさに人災になってしまう。行政がここへ逃げろと言ったから、そこへ逃げたのに流されたと宮城県のほうもありましたけれどもね。

小学校の屋上に逃げたら、小学校の屋上の足元まで水が来ておった。もう少し向こうへ行ったら中学校があった。中学校のところは全然水が来なくて助かったという話も現在出てるんでね、なかなか避難所の選定は難しいと思いますけれどもね。目標がないと、いつまでたっても出ないんでね、そこら辺の方も精査していただきたいと思っております。

それと各自治体が出ておるのは、今、大きなこの津波の高さの国から資料が出されて、あまりの大きさにショックを受けたわけなんですけどね。何メートルを貼ってもらうのは結構ですが、お宅の地域はどこら辺まで浸水しますよねということが、一番大事、津波の高さはこれぐらいきますよねというところが、大きな地図で出されても自分のところは大体どこら辺かわからないし、どちらの方向に逃げていいかもわからないことがあるんで、できれば各自治会ごとぐらいで、自治会にはそういうものを渡すぐらいのことはしていただきたいなと思っております。

それで今までずっと各地において、防災の講習会をしていましたよね。それがやっぱり前の危機感からもっと危機感が高くなるようなことになったんでね、できる限り再度の、もう1回防災の講習会みたいなのを、津波による講習会を各地において開き直していただかないかなと。今までここへ来ておったのが大丈夫やよと思っておったやつがここでは無理やよというふうになったわけで、これは想定なので、3連動が4連動になったとかそんなことも含めてくると一体どこまで来るかわからんで、伊勢市中が全部浸かってしまうということになるかもわからないんですけど、やっぱりその関心がそこにあるんでね、もう1回しっかりと危機感をもって対応していただきたいと思います。そこら辺だけ答弁をいただいて終わります。

●角前総務部理事

看板につきましては、今後、指定避難所の指定が終わりましたら避難所、そして今民間避難ビルも交渉に入っていますので、その避難ビルもできましたら避難ビルの看板と。

あと標高につきましても先ほど委員仰せのとおり、できましたら避難所に向いて推定浸水深というようなシールを貼りたいなと考えています。

そしてあとは避難所ができましたら、先ほど辻委員から御指摘をもらいましたけれども、その運営の研修も含めながら、もう少し緻密な研修にも入っていきたいなと考えていますのでよろしくお願いしたいと思います。

◎中村委員長

福井委員。

○福井委員

ここの災害対策費に関しましては、3点ほどお聞かせください。

まず1点目は、先ほど小山委員もお聞きしましたが防災行政無線の整備事業についてですが、これ平成22年度は3億3,900万、本年は3億2,600万、ちなみに24年度の予算は4億2,500万とかなりの額を見込んでございます。といいますのは、成果表なんかを見ますと屋外拡声子局というのが入っておりますが、その増設ということに関しましてお聞きしたいんですが、今までどれほど増設したか。というのは、現状では、聞こえにくいということで、それぞれの自治会の会長さん等からの要望も聞きながら、まとめられたと思いますが、今までどれだけその要望によって増設したか。

それから、今年度は何機増設したか。それと今後どれだけ増設していく予定なのか、数等を把握していると思いますので、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●中居危機管理課長

防災行政無線の子局の整備状況の中におけます新設等の数ということでお答えをさせていただきます。

22年度までは特に新設ということでは工事を行っておりませんでして、既存の無線の子局の入れかえということで、主に取り組んでまいりました。

平成23年度におきましては83局の子局の整備を行いまして、その中の56局が新設ということになっております。これは地域の方の聞こえにくいというお声にお応えするものもあったかとは思いますが、設計上ここには必要ということも踏まえて、増設したものというふうに考えております。

また、今後の見込みですけれども、今年度につきましては、65局の整備をする予定であります。その中に新設としましては24局を予定しております。

また、最終年度の25年度、来年度につきましては、63機の整備を予定しております。新

設としましては、現時点ではない予定としております。

○福井委員

そういうことでほぼ至るところまで聞こえるような状況にしていきたい。私も住民の方からは本当に聞こえにくいと、最初のチャイムみたいな音を聞こえるんだか、聞こうと思って窓を開けて耳を澄ましているんですけど全然聞こえないというような場所も確かにございますので、そういう面ではさらに見直していきたい。

それで、どこへどういうふうに増設していくかというのが、市民の皆さんには全然わからない状態ではないだろうか。そこの自治会長さんとか役員の方は知っておっても、一般市民の方は知らないというのが多いのではないかとということで、例えば来年度はこういうふうにここへ増設していく予定だと、今のところね、今年度はこういうふうに増設したというようなものを、例えばホームページとか広報、そういうものに掲載するとか、そういうようなお考えはございませんでしょうか。

●中居危機管理課長

現在のところ、どこに建てるということを住民の方にお知らせするということはっておりません。いろいろと難しい面もあるかと思いますが、そういったことで、事業を進める上で、それが有効といいますか、それでスムーズに進められるかどうかということも踏まえて、一度検討をさせていただきたいと思います。

○福井委員

よろしくお願いします。それでは次に移ります。

耐震関係ですが、伊勢市の中に何カ所かトンネルがあらうかと思います。比較的新しいものもあれば、かなり古いものもあると、もう60年、70年経過しておるようなトンネルもあらうかと思います。ということは、今の新耐震基準には、その時点では何も考えていなかったようなものであると思いますけれども、そういう部分のトンネルのですね、大きな地震の際に耐えうるのかと、そこを例えば走行または歩いておったときに、崩落等があれば非常に恐ろしい状況になると思いますので、その辺についての御見解をお聞かせください。

●高谷都市整備部次長

トンネルについてということでお答えします。今のトンネルの耐震につきましては、伊勢市内にも県道、市道とトンネルがあるのですが、耐震については、トンネル自体の構造自体が山の中にあるということで、地震時には一緒のように動くということが想定されますので、地震時の被害は軽微であるということで、通常、道路のトンネル構造基準というのがあるのですが、地震の影響を考慮する必要がないということをやっております。

ます。

しかしながら、トンネルで1番大事なのは維持管理です。例えばコンクリートの疲労とか漏水が1番大事ですね。その点については、県道、市道におきましても維持修繕をしている状況でございます。

○福井委員

維持管理が必要ということでその辺については怠りなく維持管理を続けていただきたいと思います。

今までトンネルが地震によってどういう影響を受けたかというような例についていろいろと文献を漁ってみますと、新潟の中越地震ではトンネルが崩壊に至った事例は確認されていないというようなことで、確かにその時には問題がなかったようです。

しかし過去にそういう崩落があったこともございます。国道17号の和南津トンネルというのがあるのですが、これは上越新幹線のトンネルですけれども、この場合は、アーチの部分の覆っているコンクリートが一部崩壊したというようなこともございますのと、柏崎高浜堀之内線の羽黒トンネルでは、トンネルの入り口等の斜面で大規模な崩壊が発生し、抗門とか入り口にひび割れや段差が起こったというような実例もございます。

それから白糸第二トンネル、これは北海道ですが、この場合は、大きな地震があったときは、すぐには崩落しなかったけれども、4年かけたあとで崩落したというような実例もございます。

一般にトンネルの従来からの耐震性の中では、非常に耐震性に富む構造物と言われておるということは書かれておりますが、例えば地震の規模が大きくて、それから特殊な条件が存在すれば、トンネルの地震の被害も受けるということが書かれております。

そういうことで今回どんな地震がこの辺に襲ってくるかわかりませんが、南海トラフとか、そういう部分での地震でかなり大きな地震が起きた場合、今のトンネルが安全だという確証はないわけでございます。そういうことも踏まえながら、トンネルの崩壊という部分は厳しい状態もあるのではないかとということで、一部私が見たトンネルでは真ん中付近で補強のしてあるトンネルがございました。150のH鋼が6メートルにわたって何本もしてありました。

そういう部分ではやはりちょっとそういうかなり古いトンネルでしたので危ないのではないかとということで、これは国か県のほうで補強したんじゃないかと思いますが、そういう部分でトンネルの補強、それについて今後さらに一層注目して市としてもそういう維持管理をさらに深めていただきたいと思いますと思いますが、それについての今の所見をお聞かせ願いたいと思います

●高谷都市整備部次長

伊勢市では市道に2つトンネルがございます。それにつきましては特に漏水等が見られ

ましたので、漏水の対策をさせていただきました。

また地質の調査等もさせていただきました、経年変化も見ておるところでございますので、今後も維持管理には、心がけていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○福井委員

先ほど地質の調査とおっしゃいましたけれど、それも非常に大事なことだと思います。今まで崩落したトンネルは、上の地盤が非常に変形して力の及び方が、トンネルへのかかり方が変わって、それで崩落したというような見方もありますので地質等の調査、トンネルの上の地質等も踏まえながら、気をつけていただきたいと思います。

次に移ります。もう1点だけすいません。

防災行政無線の関連で今まで屋内受信機、戸別受信機があったわけですが、それが今回デジタル化という中で非常に難しいと。今デジタル化のところで、例えばいろんな市町村で今現在でもそういう戸別受信機を市の補助を入れながら市民の方に配付しているというところもございますが、残念ながらデジタル方式での屋外受信のラジオというのはなかなか難しいと、今現在出てきてないというふうな見解も出ております。

その中で防災ラジオというものがありまして、各市町村で防災行政無線の、防災ラジオで受診して各家庭でそれを聞くことができるというのもございます。

それがデジタル化によってなかなかこれから難しくなるということですが、その後、私の一般質問か何かのときにそういう防災ラジオ云々について、今後の動向を注目していただいて何か動きがあったらどんどん対策していただきたいというふうにお聞きしておりますが、それについて何か情報等があれば教えていただきたいと思います。

●中居危機管理課長

今委員おっしゃられました防災ラジオにつきましては、近隣では鳥羽市さんがその購入に対して補助を行うというようなことで取り組まれていることは聞いております。

それを実際伊勢において導入していくかということについて、ちょっと引き続き検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○福井委員

平成24年7月26日の報道資料ということで、総務省の関東総合通信局というところが出しておる部分があるんですが、これは、V-L o wマルチメディア放送実験試験局というものを本日付けで免許したと。

これは災害時の情報伝達手段として、緊急用ラジオの送信設備や受信機の開発など、新サービスの実現に向けて、電波伝播実験を行い、デジタルラジオの有効性の検証を行う予定ということでこういう動きもございます。というのは、今までアナログの防災ラジオ、これは戸別受信機ではなくて防災ラジオというものですけれども、一般のラジオの働きも

するんですけれども、防災行政無線の放送が入った場合は強制的にその電波が入って、それでいろんな情報が聞けるという防災ラジオですけれども、そういう部分についての可能性が出てきたというふうに私は思っているのですが、こういう情報はまだ解析していないでしょうか。

●中居危機管理課長

申しわけございませんが、今お聞きしたその情報については、今初めて聞かせていただいているものでございます。戻りましたら、それがといったものでそれがどういうふうな使い方ができるのかということは研究をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎中村委員長

まだありますか・・・福井委員。

○福井委員

最後にしますけれども、この戸別受信機又は屋内で受信できるもの、一般の市民の方、私もいろいろな声を聞きますけれども、今この防災行政無線の中で公民館とか、それからいろんな公的施設にはデジタルの戸別受信機をつけるような動き、そういうようなことの実績はあるのですが、かなり金額が高いということで。しかし市民の方、一市民の方の意見を聞きますと高くても欲しいなという方もおります。そういうような希望もあるわけですから、ぜひともこういう部分について、前向きに捉えていただいて、全額市がということはなかなか難しいと思います。欲しいという方には必要経費を出していただいて、なおかつ可能であれば、市がそれについて何%負担するとか、補助するとか、そういうようなこともあわせて今後考えていただければと思いますので、この点について最後にお聞かせください。

◎中村委員長

要望ですので、この程度で終わります。

宿委員。

○宿委員

防災訓練のことでお伺いしたいと思います。

地域では、自主防災も含めて地域防災力ということで非常に訓練も進んでおると思うんですけれども、今後また地域の中では、そういった防災訓練も行われていくでしょう。

学校でも小学校中心とか中学校にも一部そういうお話も聞きます。

ここでちょっとお伺いをしたいんですけれども、この成果表の中に広域的な訓練のこと

が載っておりませんので、いつも我々参加させてもらっているのは、水防訓練であったり、三重県が実施する県下の訓練であったりということですが、警察、航空自衛隊との訓練というのが広域でやっていくんだらうと思いますけれども、そのあたりのことを御紹介ください。

●中居危機管理課長

23年度におきましてはそういった広域な訓練については行っておりませんでした。今後については、関係機関等とともに連絡調整をしながら、可能であればそういったことも検討していきたいというふうに考えております。

○宿委員

地域防災としては、いろいろと各町、市全体でどれほどの訓練をやっていくかということについての目標値というのはある程度いると思うんですが、やはり1年に1度か2度かというのは、回数の問題ではなくて、例えば消防であれば、三重県警との関係はすごくあると思うんですね。それと航空自衛隊の関係もそうですよね。これもいろんな交流をしていただいておりますことも私は聞いております。

伊勢市は合併で14キロほど海岸線を持つということになりました。最近メディアで海上保安庁のことが示されておりますけれども、実際には海の問題としては、伊勢湾漁業との関係も含めて海上保安庁との訓練というのも必要ではないかなと。

ただし場所的な問題とか、どういう想定をするかということは非常に課題ではあるかもわかりませんが、そういった訓練をやって、この南勢地域の地域防災としては、広域的な防災力のアップになるのではないかなと、こんなことを私は思っています。そのあたりは消防としてはどのような考え方を持っているのかお聞かせください。

●大西消防長

まず伊勢警察さんと先般も水難救助ということで市内の河川におきまして、水難救助訓練というのを合同で実施させていただいております。

特に広域的なところでおきますと、やはり地震津波等でも水難ということが出ておりますので、近隣の鳥羽市消防本部さんと鳥羽の漁港等を使いました合同の訓練、そして過去にも海上保安庁さんとの合同、そして私どもの訓練施設に海上保安庁さんが見えまして訓練をすると、こういう形で過去に実施させていただいておりますので、今後ともそういった関係のある警察それから海上保安庁、そして航空学校さんとは特段、訓練という形ではさせていただいてはならないんですが、話の中で自衛隊さんのほうで防衛省施設の近くの近傍火災ですけど、それには航空学校さんが出場できるという規定もございまして、それなりに消防水利等の扱い等で協議をさせていただいたこともございますので、そういうのを含めて今後進めてまいりたいと考えております。

◎中村委員長

目5終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

(午前11時 3分 休憩)

(午前11時13分 再開)

◎中村委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

【款11教育費】《項1教育総務費》(目1教育委員会費) 発言なし

(目2事務局費)

○宿委員

伊勢市の教育振興基本計画のことでお伺いをしたいと思います。

この中には、おおよそですね、現教育長のお考えも示しながらいろいろと書いていただいております。

特にちょっと私は課題としてどうかなと思いながらしておるところは、これは他の目でもあがってくるんですけれども、例えば外国語指導の助手ということでALTの数ということが示されたりしています。22年度は10人、平成28年度は15人ということで、この人数をふやすことがどういう教育目標なんかなというふうな気がしてなるのです。実はALTに来ていただいて子供たちへの外国語によるコミュニケーション能力を高めるというのは、違う意味での評価というか目標値がなきゃならぬのに、こういう目標値をされておるわけですよ。最初にこのことをちょっとお伺いしたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

ALTの増員ということについてでございますが、過去におきましても、徐々に何人かのALTを増員しておりまして、現在10名そして28年度に15名という目標値を設定したわけでございますが、中学校における教科の英語におきましても、やはり子供たちが生きた英語を楽しく学ぶということがございます。

それから、この新しい学習指導要領におきまして小学校において外国語活動というのが加わりました。その外国語活動におきましては、本当に小学生が外国語に親しむ、そして外国の国際理解教育にもつながるという意味での外国語に親しむということがございます

。ですので、授業の中での、小学校で外国語活動という時間数がふえたということもありますし、それから授業以外の休憩時間等においても、ALTと触れ合う時間がそれぞれ子供たち一人一人において多くなるように、要するに各学校への派遣回数が多くなるようにということを考えまして、このような数値をあげたということでございます。

○宿委員

やっぱりその御答弁ですとね、教育者の方はそれで理解するんだろうと思いますけれども教育目標なのですね、これは。

それで人数を5人ふやすとどうなるのかということの解説がここにはないわけです。外国語による、今言われたコミュニケーションの能力の育成とか、外国人とのということであれば、もっと違う形での目標数値というのが本来は必要ではないのかなと思うんですね。それは、例えば外国の理解力がどうであったのかと、生活習慣をこれぐらい理解したのかとかいうことをきちっとアンケートをとってやればいいだけの話であって、人数をふやすなら一挙に30人にすればいい、40人にすればいいという話になるわけで、そういうことではないと思うので、このあたりはどうかなとこういうふう思うわけです。

13ページにも学校生活満足度というのがあります。僕は、非常にこれは、子供たちにハイパーQ Uの中でアンケートをとられたというようなことも、小学校の4年、中学校3年生までの子供たちでということ書かれています。

22年度は56%の満足度だった。これはやはり子供たちから見て学校教育とは何やという、学校現場に対するやはりこう、僕はちょっと穿った、違う見方をすると批判なんかと思うんですね。子供たちから見たら学校教育のこの現場の中でいろいろと個々の、個人には違いうだろうけれども批判めいた話だろうと。

今の22年度で56%っていうのは、生活面であったり学校であったり、今のいじめであったり、そういったものが、こういうことになっておるのかどうか。これを28年までの6年かけて80%にするということです。

教育というのはそんなスピード感がないような状況で僕はいいのかなという感じがしてならんのですよね。3年たてば中学校を卒業する。小学校も高学年になって、いつ中学生になるかわからない状況の中で、時間を余り気にしないでこういう目標を立てるというのはいかがかなと思っておるんですけれども、この立て方についても、考え方があればお示しをいただきたい。

●宮崎教育長

若干の説明をさせていただきますとハイパーQ Uという調査そのものが、学校の生活満足度ということであらゆる面から網羅して設問をしておるわけでございます。この中には主に、この調査の目的というのは子供たちの人間関係を良好にするというようなことでございまして、実はこの56%というのは、総合的に、ここに書かれています学校生活すべて

についてというふうに捉えられがちですけれども、やっぱり人間関係を軸にした学級の生活の中での満足度ということですので、私も、これ22年度に初めてこの結果を見て56%というのは意外に低いような気がしたわけですが、なかなかこれが上昇するのが非常に難しい部分もございます。

80%というのが、本来であればこれは100%であるべきだろうというふうに私も思うわけですが、この調査の特性等もございますので、こういう数値目標を掲げたわけでございます。

また、この調査で、4つのカテゴリーがあるわけですが、満足度というのが右上にあるわけですが、そこへすべての学級が入るということについては、若干疑問視される、専門家の話では、いわゆる仮性といいますか、仮性の満足度の可能性もあると。よく言われるのがアンケートでも、自分をよいほうに考えて丸をするという傾向があるわけですが、そういった心配もございますので、この満足度の数値については十分検討していきたいというふうに思います。

○宿委員

数値であらわすということは、僕は大事なことだと思うんですね。ただその数値をあらわす、何というか、スピード感というのがこれでは全然感じられないし、今若干教育長が御説明をいただいたから、そういうこともあるんですねという理解はしますけれども、やはり学校現場というのは、子供たちからの目線というのが非常に大事だと思います。

東京都のほうへ行くと、お客は子供やという視点から始まって、教育の質の問題へ行くわけです。そういう見方をすると教員の質とか、いろんな問題にぶち当たって、その課題というのが明らかになってくるということになります。ですから22年の56%というのは、我々小・中学生のときの学校はすごく満足というのか、楽しくて欠席するようなことは無い。ただ授業が始まるとちょっと眠たくなるかなということは、あるにしても、本当に学校の満足度からいったらこの80%ぐらいあったのではないかなと。それが56%になっておるというのは、いろんなカテゴリーがあってその側面があるとしても、やはり学校が楽しくないということから始まるといかがかなということです。

それを今80%にあげるという時点じゃなくて、23年度のこの22年、23年度の状況を見たときにもっとやはり課題が浮き彫りになっておるのではないかなということを非常に感じるわけです。その点はいかがでしょうか。

●宮崎教育長

当初、このハイパーQ Uを導入するときに私どもが若干の心配を持ちましたのは、いわゆる担任にとっては自分の学級が評価をされるわけです。それを学年団等で交流をしながらですね、ある意味でABCと3クラスあってCクラスの非承認群が多いと、あなたのクラスは何をしているのというような話になりかねないという心配をもったのですが、実は

、今の段階で私が聞いておるのは、非常に好意的に受けとめられて、お互いに批判をするのではなしに、確かにそういういえばあなたのクラスはこうですねというような話になったというような成果は出てきております。

ただ、一般質問のときにも申し上げましたようにハイパーQ Uが万全なものだというふうには考えておりません。これはあくまでも子供理解のための一つの手段方法でありますので、逆に言うと課題といいますと、これを丸々そのまま信じて、私のクラスはこうだからというふうになる。逆に言うと決めつけになると怖いなど、そういうようなところは感じております。

○宿委員

わかります。私もこのことだけで学校の現場を評価したというようなつもりはありません。

次に移ります。

この中でも、今小・中学校の適正規模化・適正配置化ということで教育委員会が地域に出て本当に頑張っていたいておると思います。

私も24年度、まあ23年度の3月31日現在ということで児童生徒の状況を見せていただきました。本当に愕然としますよね。こういったことが、地域の格差はあるものの進んでいるんだなということで、非常に我々の小学校、中学校の時代のこととあんまり比較をしたくないほどの数値です。

20数名というところが1番多い、20名台というのが10校ほどありますよね。大体24校のうちの11校が20数名までということの1年生の入学でした。このような状況でやっぱり将来を危惧するということから適正化に向かっておりますけれども、このことについて、ここでは適正化のことについてはちょっと別枠で示されておるような感じで、あんまり具体的な文言というのを私は感じられなかったんですけれども、この振興基本計画の中では重点項目だと思います。小中学校の環境整備をきちっとやっていくということは、教育を語る前に、やはりその地盤をきちっとやっていくということですから、それについてはやはり文言が随分ほわっとした感じで、問題はあるけれどもどのように進んでいくのかということのをあんまり感じられなかったもので、今の教育長のお考えをちょっとお示しいただければなと思います。

●宮崎教育長

実は教育振興基本計画への取り組みが、教育委員会としては遅れたというところがございます。

ですので、私どもとしましては、みんなのまちの計画があり、教育振興基本計画があって、そのあといわゆる適正規模化・適正配置についての計画を立てるという順序立てが1番スムーズだったんだらうと思うんですが、逆に適正規模化・適正配置が先行いたしましたし

て、実は教育振興基本計画よりもそちらのほうのいわゆる文書量のほうが多くなり、そちらを、これより前に基本計画という形でまとめ始めましたので、実はこれへ入れると基本計画の総体を入れるというようなことになると、若干この振興計画とどうかなという思いがありましたので、本来は委員仰せのとおり教育振興基本計画の中で学校部分が一番大事なところですので、本当はこの冊子のかなりの部分を費やして計画表を載せるということも考えられたわけですが、今これと基本計画の二本立てで進めておるといふうなことで理解をいただけるとありがたいと思います。

○宿委員

そのあたりのことについては、時間差もあってということで理解をしたいと思いますけれども、それと小中の統廃合、適正配置については、今、別の形で細かくお示しをいたしておりますので、そういった形については理解をしたいと思います。

ただし、この振興基本計画が冊子としてあるものですから、こういう中でやはり重点かなと思うと、この程度なのかなというような読み方を私はしましたので、その点だけ御指摘をさせていただきたいと思います。

教職員の資質の能力向上というのが示されています。学力問題、体力問題とこれからいろいろ御質問もあろうと思いますけれども、そのうちでやはり中心的になるのは教職員の能力向上の問題だろうと思います。

学校で、学力が出ないというのはやはり先生の課題があるんだろうと僕ははっきり思います。子供たちの能力を伸ばすか伸ばさないかというのは、本当に先生の手にかかっておるといふのか、資質にかかっておるといふのか、そのあたりだろうと思いますけれども、ここに出た現状の課題というのは、やはり教育長はあんまり触れなくなかったのかなというような感じで、非常に、厳しくはないです、将来の子供たちに使命感や責任感を与えて、教育の専門家として指導をしたらどうやという文言で終わっておるんですけれども、私これを見て思い出したのが、平成19年に新聞に載せられた指導不足教員というのですか、そういったことがありました。三重県でも確か19人、20人をちょっと切ったぐらいでありました。特にそれは大変多い数ですから、あるとしても、非常にがっかりしたのは、20年以上のベテランの人やったということですね。そのあたりのことがあって、今もそういうことは、あるかないかわかりませんが、そのあたりのことを考えると、学校で子供たちを指導する教員の資質というのをだれが現場で確認をしていくんだろうということがあろうと思うんですね。これは、単に教職員の方をお願いしておるような状況ではなくて、これとこれはこういう状況でというのを指導していく立場にある教頭先生であったり、校長先生であったりということ、そしてまた教育委員会からは別枠としてきちっと各学校に、これだけは新学習指導要領ができましたから、それに基づいて授業時間もふえたから、それについてこうやっていけというような強い口調で指導していただくということ、やっぱり必要だろうと思いますけれども、このあたりの文言とか、その書き方につい

てはいかがかなと僕は非常に思いますけれども、そのあたりのことは、どのようにお考えでしょうか。

●宮崎教育長

委員に御指摘いただきましたが、決して書きたくないというようなことではございません。資質向上は当然のことでございます。先ほど委員が言われましたように、年代の高い教職員が現場で適応しにくいというような状況も生まれてまいりました。今の子供たちの様子とこれまでの教育観や指導観でずれを起こしておるのではないかなと。あるベテラン教員が精神的な状況で大変まいる、原因を聞くと、ある日突然なのですが子供たちがそっぽを向いてしまったような気がする。その思い込みがどんどん。ですから指導力不足というよりは主に人間関係の中で、非常にメンタルの面で、しんどい思いをしてみえる方もいると思うのですが、資質向上については、私ども重点課題でございますので学力向上等も含めて、研修等の充実を図っていきたいと考えております。

○宿委員

そのようにお願いをしたいと思いますし、やはり本当に子供たちにとっては、先生の力量というのがもうすべてだと思います。いじめ問題をはじめ、いろんなことについては、先生の力量、資質で随分子供たちの将来が変わってくるのではないかなと、こんなことを感じますのでお願いをしたいと思います。

あと1点、幼児教育の充実というところにあります。いろいろと書いていただいて、確かに大事なことだろうということですが、やはり幼児期から小学生になって団体教育になるというところの現場までのつなぎというところが、今非常に課題があるのではないかなとこんなことを思っておるんです。

ですから、幼児期から小学校1年生に入学したら、もう先生の言うことも聞かずに学級崩壊的なことになってしまうというようなことも含めて、それはもう個人レベルの話ではなくて、やはりそれまでのつなぎをどうしていくかと、切れ目のないつなぎをどうしていくかということは、こども課で就学前の問題として、学校の先生が幼稚園や保育所に出向いてとか、幼児保育の子供たちを学校現場での授業活動を見せるとかいうことは、それも非常に大事だろうけれども、もっと教育委員会側から幼稚園やら保育所に対して、公立、私立を問わずに、やはりこの途切れのないつなぎ教育としてどんなことをやっていってほしいということをきちっと明示をしなければ、本当に何と言うんですかね、今言われた授業を見せるとか、そういう感性だけではなかなか僕はこれから難しくなってくるんだろうと。

学校の現場の先生も、先ほど教育長からお話があったように、非常に感性が、やはり我々もずれてくるような状況があります。子供たちのこの状況がなかなか把握できませんから、（「宿委員、要点をまとめて、要点をまとめて質問をしてください」と呼ぶ者あり

）そのあたりのことをどのようにやっていくかということを少しこの中でも触れておりますけれども、全然私の主観としては、ちょっと足らないような状況ですので、このあたりのことをもう一度御説明願いたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

幼小の連携ということで御質問をいただいたと思いますので、現在の状況について少し説明をさせていただきたいと思います。

伊勢市の就学前の教育・保育に関する整備方針の中でも、伊勢市の就学前の子どもの、先ほど言われました、そういう途切れのない接続ということの課題がありましたので、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育の連絡協議会というのを教育委員会中心に設置をさせていただいております。

そこに公立・私立幼稚園、保育所の代表の方、そして小学校の代表それから保護者代表が集まりまして、そこでいろんなそういう接続について話をしております。

その中で現在実施をしておるものとしたしまして巡回相談、これはこども課、それから教育委員会からも相談員を派遣しておりますが、そういった相談員を派遣することで、個々の子供への支援の仕方について、その時にちょうど5歳児に当たる、翌年入学という子供の相談に関しましては、就学予定先の小学校からも、そちらの保護者の了解を得た場合ですが、参加をして、ともに巡回相談の場に立ち合わせていただきながら子供の様子を聞かせていただいたりして小学校入学後の指導支援に生かしております。

また、小学校教員の保育体験ということで、幼稚園なり保育所へ実際に保育体験に出て、子供の様子とか、保育所、幼稚園での保育の仕方について実際みることによって、小学校と余りにも、昔の小1の子供と比べるとギャップがあるということではいろんな問題があったと思いますが、そういうギャップがないようにするためにも様子を見に行くというのもございます。

保育園・幼稚園、保育園同士、幼稚園同士、公立・私立も含めて、お互いに保育体験というのも最近実施したところでございます。

また、教育委員会からということで、こういった仕組みを教育委員会として整わせていただきながら実施をさせていただいておりますが、教育委員会の指導主事が、実際幼稚園へ要請を受けて指導に行ったり、また保育所にも要請を受けて指導に行っているというようなケースが現状でございます。

今後、そういった途切れのない保幼小の連携というのが大事なものでございますので、現在、就学前の教育・保育検討委員会を進めておるところでございますので、そういったところでも御意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

○宿委員

今のつなぎの教育としては、私はまだまだ足らない部分があるんだろうという認識がな

んです。

今言われたことは私も事実確認をさせていただいておりますし、各学校からも少し御意見を伺ったこともあります。

ただし保育所関係でいくと、そこまでの認識というのは、あんまり重大と思われていません、それは実際に。保育の関係で手一杯です。そこへ加えて、だれかに手を貸していただかないとそういうところまで入っていけない。それはやはり教育委員会として、小学校のあるべき姿という目標があるわけですから、やはり幼児期の問題についてはもっと真剣に、それはこども課や何やかいという話ではなくて、教育委員会がもっと積極的にアプローチをしていくということが、僕は必要だろうということで質問させていただいております。そのあたりのことを教育長としてもう一度、各協議会で云々という話ではなくて、それはやっぱり学校の先生のOBの人が集まったりなんかしていろんな話もされるでしょう。でも現場はそういう話ではない。もっと現実的な話があると思いますし、また小学校でも英語教育みたいな話になってきておるわけじゃないですか。そうなれば余計にですね。学力問題等々を含めて、今後のつなぎ保育に対する考え方だけ教育長にお願いしたいと思います。

●宮崎教育長

委員御指摘のつなぎの教育、私たちは途切れのない教育というような形で、実は今、小学校1年生の小1プロブレムといいますか、学校になかなか適合しにくい、そういったような状況も生まれておりますので、私どもも保育・幼稚園教育について非常に重大な関心を当然もっておりますので、今後教育委員会としても、こういった形で保・幼に入っていくかというようなことについて研究はしていきたいというふうに考えております。

◎中村委員長

目2・・・野口委員。

○野口委員

すいません、子供たちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業のところですけども、児童生徒が地域の人との交流ふれあいや地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて考えて、そしてまた、気づいて行動する取り組みを支援したいということですが、これはどのような支援をされたのかお聞きしたいです。

●勢力学校教育課副参事

教育委員会としての支援ということでございますが、この事業は大きく2つにわけております。

ひとつは、やさしいまち伊勢市発見大賞ということを実施しております。市内の小・中

学校を対象にユニバーサルデザインの部とか発見・体験エピソードの部というふうな子供たちのやさしい目でやさしいまちにしていこうという、福祉的な視点も含めますが、そういった目で子供たちの作文とか作品の募集をして、それに賞、市長から表彰をしていただいたというようなことで子供たちの意識を高めるというものと、もう1点は、事業推進校、9校ですが、9校というのは4年間で全部36校を回る予定でございます。その9校がそういう福祉的な視点でのやさしいまちづくりでのいろんな体験活動ができるようにということで教育委員会から事業経費を1校当たり10万で委託をしております。

○野口委員

その体験活動ですけれども、擬似体験をしていると、この中に書いていただいているのですが、この疑似体験、本当に高齢者や障がいの持った人たちは、まず大変な思いをするので、私も1度疑似体験をしたことがあるんですけれども、本当に体験するという、自分でも体験してみて大変でした、若いころでしたけれども。この疑似体験は、学校の生徒だけでしているのでしょうか。それとも高齢者とか障がいの持った人たちのところに出向いてそういう体験をしているのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

いろんなケースがございますが、単なる体験ということだけではなくに、例えばデイサービスセンターとか万亀会館等を訪問して、高齢者の方と直接交流をしたり、ある中学校では車いすバスケットのチームが学校に来ていただいて講演をしたり、実際に車いすバスケットを少し体験するというようなことをしておりますので、子供たちだけというよりは、そういった高齢者の方々と実際に交流をするなどの事業をしております。

○野口委員

本当に子供たちと触れ合うというのは、高齢者の人たちは大変喜んでおりまして、私たちもいろんな活動をしている中で、子供と一緒にいろんなことをやっておりますと、高齢者の人や障がいをもった人たちは大変喜んでいただいております。それですので、ぜひこういう事業の中で、まずいろんなところに出向いていただいているとういのを聞きましたが、小学校の子供や中学校の子供たちが、まずは、いろんなところ、大きなところだけでなく、小さなところで活動しているところにも出向いていただいてそういうのをしたいと思っていますが、いかがでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

この事業は来年も最終年度としてございますが、それ以外にも普段の取り組みの中で、こういった紹介ですね、いろんな紹介というのを学校にはしていきたいというふうに考えております。

(目 3 教育研究所費)

○長田委員

教育研究所運営事業についてお聞かせいただきます。

まず不登校の実態ということで、現在不登校対策ハートケア事業とか、いろいろと取り組まれていると思います。

その中で教育研究所がお持ちの2つの教室、NEST伊勢教室、そしてNEST沼木教室、この2つの位置づけといいますか、その区分といいますか、それから通学している生徒数を教えていただけますか。

●岩崎教育研究所長

長田委員の御質問にお答えいたします。

教育研究所には、教育支援センターという機関がございまして、今御指摘のとおりですね、小俣支所と沼木教室と2つにわかれて活動しております。

小俣支所においては、主に子供たちの関わる力を伸ばすということで、学習から始めて指導員、研修員と日々の会話をしながらコミュニケーション能力をあげているという形でございます。

沼木教室は自然豊かなところにありますので、そこで子供たちは、栽培活動・調理活動を通して、体験活動を主にその沼木教室ではしております。互いに関わる力を伸ばすことを目的に活動しております。

あと、不登校の子供たちの通級生の数ということでございますが、23年度は23名の子供たちが通級をいたしました。

○長田委員

それぞれ教えていただけますでしょうか。このNESTの2つの教室のそれぞれの通級数をお願いします。

●岩崎教育研究所長

少し説明が不足していたかと思います。実は小俣教室を中心に活動をしておりまして、火曜日と金曜日にNEST沼木の方にバスで移動をするという形をとっております。

○長田委員

今の火曜日・金曜日については、その子供たちが沼木へ行くということで、同一の生徒であるということですね。

実際全国的な不登校の調査によりますと、特に中学生が多いということで、全国的に約

10万人の中学生が不登校になっているというデータもございます。

そしてまた学級数でいいますと、大ざっぱな言い方をしますと37人に1人ということなので、1クラスに1名というのが、全国的な平均値だと思うんですけども、伊勢におきましてはいかがですか

●岩崎教育研究所長

伊勢市における不登校の児童生徒数は、23年度につきましては、小学生26名、中学生111名、計137名となっております。これは年々増加傾向にございます。

○長田委員

本当に少子化の中でだんだん増加しているというのは、これは伊勢だけの問題じゃなくて、全国にもその傾向があるということです。

また不登校の定義自体、いろいろとあいまいな定義もあろうと思いますけれども、文科省が出している30日ですか、30日以上 of 長期欠席で病欠等を除いた数というデータで統一して出されていると思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

●岩崎教育研究所長

委員御指摘のとおりで、文科省の定義では、経済的理由とか病気等を除いて、年間30日以上 of 欠席をした児童・生徒を不登校というふうに定義をしております。

30日以上と申しますと実は年間40週程度の授業数がございますので、それから考えますと週に1日、欠席した子供たちも40日の欠席ということになりますので、言い換えれば、週のほとんどを学校に出席をしているという状況、つまり不登校傾向の子供たちもこの137名の中には含まれていると御理解ください。

○長田委員

本当に不登校の問題というのは、なかなか1通りではなくて、その人数、今の伊勢でいえば137名いれば137名分の理由があって、それぞれに対処しなくてはいかんという非常に深い問題だと思います。

例えば中学校で保健室登校、あるいは別室登校という生徒さんはみえますよね。あの子供たちというのは、今の137名の中には入っていないのでしょうか。

●岩崎教育研究所長

何人が入っているかというのは今ひとつつかみきれませんが、別室登校をしている子供たちは学校に行っているということになっております。出席です。保健室登校におきましても出席となっております。

○長田委員

中学校、小学校も含めてちゃんと行けている生徒さんに対して、次のレベルというと別室登校、保健室登校ということで学校へ行けていますよね、その子供たちは。そこに行けない生徒の中で、不登校の中で、NESTに通っている生徒はまだいいと思うのですわ。でもNESTに通えない残りの137から23名を引いた子供たちというのは、今、家で、自宅に引きこもった状態になっていると思うのですが、その子供たちに対して教育研究所としては、どのようなプログラムというか接し方でそれを通学・復学につなげようと努力をされているのかお聞かせください。

●岩崎教育研究所長

先ほども説明をいたしました、137名の中にはほとんど学校に行けている子供たちもいるわけです。つまり8割学校に行っている子供たちも週1日休むことによって不登校カウントをされているということで137名のうちには、ほとんど学校に行けている子供たちも含まれております。その子供たちに対しましては、学校を中心に対応、保護者と連携を取りながら対応をしていただいております。

それで今委員が御指摘のように実は5月、6月ぐらいで30日を越えてくる子供たちというのは昨年ですと47名おりまして、この子供たちはほとんど家にいるという状況になっております。その中の23名が支援センターになんとか通えるようになってきているという状況です。

それでいわゆるひきこもりについてだと思いますが、その子供たちにつきましては、学校と連携をしながらアプローチをしていくという方法をとってもらっております。教育相談にかかりますと臨床心理士につなぎまして、その臨床心理士と話をしながら、何とか支援センターに通うことができるようになった子供たちもおります。

○長田委員

わかりました。ひきこもりということで、その子供たちについても対応をしているということですね。

それで本当に引きこもっておる生徒の中には、本当に小学校からずっと引きこもって何年というふうな生徒さんもおみえになると聞いています。

それで不登校についての原因として、いろいろと把握はされておると思いますけれども、一説には、非常にいじめが原因で学校へ行けなくなったとか、そういうはっきりした理由もあるとか聞いていますけれども、教育研究所としては、分類すれば1番の原因はどういうふうに理解をしていますか。

●岩崎教育研究所長

先ほども指摘がありましたように、不登校の要因というのは大変複合的でございます。

私どもが考えておりますのは、そのきっかけというのを大きくわけますと、1に学校生活に起因したもの、内容的には友人関係が多いです。学業不振が3割、転校・部活などの不適用によるものが2割程度いると考えております。

また2つ目の、起因としまして、家庭生活に起因するものがございます。これは親子関係とか、家庭の保護者のリストラによる急激な家庭生活の変化とか家庭内不和といったものが考えられます。

また本人に起因するものもございまして、遊びとか非行、あるいは無気力、そして情緒的に混乱する子供、もう行かないんだと意図的に拒否をするというような場合がございます。これらの起因は、1人について1つではなく、幾重にも複合的にあらわれるというのが現状でございます。

○長田委員

私もちょっと教育に携わってきまして、いろんな事例で相談にものったりすることもありました。不登校については、学校へは行かないというふうな子供さん、それは何らかの理由があって行かない。

それともう1つは学校へ行く気はあると。朝になるとちゃんと起きて時間割も合わせてするんやけれども、行きかけると腹が痛くなる。途中まで行ったらまた戻ってくるというふうに行きたいけど行けない生徒さんがいるというふうに大きくはわかれてくるかと思うんです。

それで、今なかなか学校現場で、そういうふう引きこもった子供たちを対応するというとなかなか大変なところもあるということで、教育研究所のほうで、その辺はしっかりとサポートしていただいておりますということを聞かせてもらって、実に安心はしたんですけれども、これから、もうひとつ聞かせてもらいたいじめのこともありまして、それが原因で不登校につながることもあるということです。子どもリレーションシップによるいじめ対策ということが功を奏してくると、全体的な不登校の歯止めになってくるんやないかなというふうに思います。

それで2点目の子どもリレーションシップ総合推進事業についてお聞かせいただきたいと思います。これはいじめの早期発見ということで子供たちによりよい人間関係づくりということで先ほども質問がありましたようにハイパーQ Uを使うということで、子供たちの生活の様子とか人間関係とかいろいろとられているというふうに理解はしています。

この中で、いじめは本当に社会問題ということで最近大津の問題があったり、いろんな事例があったりで命を落とすところまでいくこともあるということで深い問題でございます。

文科省からの流れで伊勢市も生徒に対する緊急アンケート等があったように聞いておるんですけれども、1番最近されたいじめの調査とその結果を教えてくださいませんか。

●加藤学校教育課副参事

今年度7月末現在で、伊勢市におけるいじめの件数は、報告があがっているのは2件でございます。

○長田委員

2件ということですが、非常に少ないので驚きました。これは本当に全国調査で、全国の県別でいじめの件数を調査したところ、例えば22年やったかな、そのデータでは島根県で1番いじめが多いと、愛媛県がその半分ぐらいで非常に少ない件だったというデータが出たんですけども、実際いろいろ見てみると、愛媛県は出が悪かった、実際のデータが。それで島根県は正直にいろんなものを出したというふうな、そういう要素も出てくるのでなかなかいじめとか、あるいは校内暴力とか、そういう調査については正直なところが高いというふうな傾向もあるんですが、それで伊勢市が隠しておるというふうな意味じゃないんです。私は非常に少ない件数だったので非常に驚いたんですけども、これはなにか中学校・小学校を含めて抽出てきなやり方か、全生徒に対するいじめ調査か、それを教えていただけますでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

今、すいません副参事がお答えさせていただいたこの2件というのは、毎月の、毎月の問題行動報告の中にあがってくる調査の件数でございます。ですので4月から7月末ということでございます。

それで今、長田委員さんの言われました緊急調査については取りまとめをしながらしているところで、今後、県にあげていくわけですが、ということで、まだこの中には含まれてはいないということでございます。

◎中村委員長

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩をいたします。

(午後 0時 1分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

◎中村委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

長田議員。

○長田委員

話は、午前中は不登校の話、これをいろいろお聞かせいただきました。それでいじめの話になって、その時に調査をされているかということで、現在の集計中という話もございましたね。集計中ということですが、これはまた、集計された後、公開するようなお気持ちで集計されているのかどうかお聞かせください。

●勢力学校教育課副参事

集計が終わりました後は公開していく予定をしております。

○長田委員

アンケートには記述の部分もありましたよね、生徒が書く部分。よく全国的な事例として、いじめのアンケートをするときに記述の部分がある場合は、わりと教室内で、あいつ何か書いておるぞとかいうので、後ほど、それが逆に問題になったりするので時間的な配分をもって、十分書ける時間を持たないと、できたものから持ってこいみたいになると、最後、ちゃんと書いておった対象者が逆にまたそれでいじめられたというふうな事例も聞いておりますが、その辺の配慮というのはされたということでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

アンケートそのもので記述のところがございます。アンケートだけで終わらせるつもりはございませんので、例えばもしゆっくり書いていて書ききれなかったという子供があったとしても、それはここに相談、教員が子供たちに話をきく、ここは教育長が一番、学校に学校にも言っておるところですが、子供としっかり話をする、そのためのきっかけのアンケートとして今回調査に取り組んでおるところでございます。

○長田委員

今回アンケートをしていただいて、今力強く、きっちりとした形で、アンケートをとりっぱなしじゃなくてヒアリングも含めてというふうなお答えでしたので安心しました。

県の調査になんかによりますと、いじめの発見のきっかけの一つとして、アンケートがその発端になるというのもありまして、データによりますと10%ぐらいですか、アンケートによるいじめの発見というのがありました。教育委員会としては、そのいじめの、いじめというのは本当に早期発見というのが大切な部分なので、そのきっかけとしていじめを把握するのはどういうケースが1番でしょうか。

●勢力学校教育課副参事

お答えいたします。まず1番多いのは、やはり日常子供と接し、子供を見ている教師の目が一番多いです。やはり普段と違う、このごろの様子がおかしいということに気がつい

て、そして子供と話をすることが1番多いです。

それに続いてハイパーQ Uを含めたアンケートです。これは、まさかと思っていた子供が悩んでいたとか、そういったことの発見につながっております。

○長田委員

今教師が1番で、2番がアンケートということで、そういうもし配分であれば本当に1番いい形じゃないかなと思うんです。

県の23年度のいろんなきっかけの調査とかっていうことだと、いじめの被害者の親御さんから32%で、本人からの申告が25%で約6割が被害者からの申告であって、学級担任の場合は10%、学級担任以外の先生から話というのが10%というふうなデータが出ているんですよ。

今お答えいただいた内容がおかしいというわけじゃなくて、伊勢はそれだけ先進的な取り組みをしているので、先生方の見守りとか、いろんなきっかけ、気づきが早いのかなというふうに理解はさせていただきます。

まあしかし、先生方の気づきというのが本当に子供たちにとって一番大事やと。というのはいじめについては、そういうふうな、本人あるいはその保護者からの申告がある場合というのは、また比較的申告でないというよりよくないですけども、いじめのことをお母さんに話せたというふうな段階ですよ。

ところが死に至るとか深刻な状況ですと、友達にも、親御さんにも言えない状況があるのでそういうのは、やはり先生方あるいはハイパーQ U等のアンケートで捉えるということとは大事やというふうに思い持っています。

県のデータとかを見てみると、割とちょっとショックだったのは、先生方の気づきがおそいようなデータがあったんですね。

先ほど議論があったんですけども、先生の力量とか、きつい言葉では不適格教員とかいうふうな話もありますけれども、先生方の技量というのはもちろん非常に大きいのではないかと、力量というのが。それで私もいろいろ親御さんとかからいじめ等の話を聞く中で、やっぱり多いのは先生に対する不満というか、先生がこうこうしてくれなかったので行けなくなったとか、そういうふうなことも以外に多いと感じています。それは本人や親御さんが言うのにどちらかという傾向として、他者に対してその原因を求めてしまうところもあるのかなと思います。

◎中村委員長

長田委員、要領よくまとめて質問をしてください。

○長田委員

はい、そういう部分について、私719ページのスクールサポート事業、719ページにサポ

ート事業の相談内容というのがございますね。その中で不登校とかいじめの件数も載っておりますが、全部で142件あると。そのうちその他の項が60件あるということで半分ぐらいがその他ということです。自分の感覚からいうと、やっぱりこの辺に学校教員に対する何かそういう不満とか、そういう部分が出ているのかなと。ですから分類はされていないけれども、この辺の部分も結構何かのぞきたいというか、分析をお願いしたいような部分もあるのですが、もし何かその他の項でお答えいただける部分があったらお願いします。

●岩崎教育研究所長

今の御質問にお答えいたします。その他の部分の60件、この内容は主に子供たちの様子、身体的な様子がおかしいというようなことで、お話があることが多いです。特に友人関係とかいじめというふうに特化したものではなくて、うちの子供の生活習慣といいましょうか、そういうのでどうしたらいいんやろうという保護者や祖父母からのご相談が多くなっております。

○長田委員

私が邪推したような状況ではなくて、分類が非常に難しいようなケースというふうに聞かせていただきました。

いじめの問題というのは、本当に大変な深刻な問題であり、教育委員会としては一番軸足をおいた取り組みではないかなというふうに今思います。人権教育のさらなる推進とか、キャリア教育で社会とつながる自分とか、命を大切にする教育とかをしっかり目指して、いじめゼロの学校づくりを目指していただきたいと思います。

◎中村委員長

品川委員。

○品川委員

私もこの子供リレーションシップ総合推進事業、ハイパーQ Uのところでお伺いをしたいと思いますが、最初るときこれを導入するときに私は、松阪市とかそういうところでされている学校の先生に聞いたら全校的にやるべきだというような非常に強い気持ちをもたれて、品川さんあれは非常にいいよと聞いたので、教育委員会のほうにはちょこちょこやっておらんと全校でやったらどうやというふうなことも言わせていただきました。

ただ、経費のほとんどが非常勤の先生の人件費にあたってしまうということで、その辺はちょっといたしかゆしもありますけど、そんなことやと思います。

それでこの新学期になってから学校のほういじめの指導というのは何かされましたでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

いじめの件につきましては、毎月の校長会で教育長のほうから、子供1人1人と話をしてくださいと、子供1人1人をみんなで見詰めてくださいということを必ず学校へ伝えております。

それから大津の件が報道されてからは、また特に子供たち1人1人を以前にもましてよく見るようにというふうに教育長のほうから話があり、そして各校長との面談の中でも、そういう話をしてきました。

○品川委員

文科省のほうからね、この9月4日付けで、夏季休業が終了した時期における児童生徒への適切な対応についてということで教育委員会から全学校に指示をしるというようなことが出ましたので、あえてそれをされておるのかなと思って聞かせていただきました。

先ほど長田委員のほうからも少し話があったんですけど、23年度の調査票が出ましたね。さっき聞かれた、あんまりに膨大な量で持ってきておられないということで、ちょっと私なりに、いじめの調査結果、いじめの発見のところですね、そのところを抜粋してまいりました。

この7万人での、この年のやつと思いますけど、公立の部分だけ抜いてまいりました。

公立の合計、小学校です。3万2,705件のうち、学校の教職員が発見したものが1万7,939件これは59%ですね、そのうち学級担任が発見したのが20.1%、6,570件、学校担任以外の教職員、これはスクールカウンセラーと養護教諭を抜いておるんですけど502件、1.6%、養護教諭が発見したのが103件、0.4%、スクールカウンセラー以外の外部の相談員が発見したのが58件、0.2%パーセント、アンケート調査など学校の取り組みによって発見されたもの、ハイパーQ Uとか、アンケートなんですけど、これが1万665件、32.6%で1番多かったですね。

それから学校の教職員以外の発見によるものは45.1%、1万4,766件、これは本人からの訴え、これ小学校です6,200件で19%、保護者は18.1%、本人以外の生徒からの情報が4.3%、本人の保護者以外の保護者の方からの情報が3.3%となっています。

あとは地域からの情報であるとか、学校関係以外というところが入っております。

中学校においては、2万9,636件で、学校の教職員等が発見したものが1万4,374件、48.5%で、うち学級担任が発見したのは5,269で17.9%、学級担任以外のものが6.1%、非常に少ないですね。アンケート調査による発見が先ほど言われましたけど23%で、中学校も1番多くなっています。

ただ、中学校と小学校を比べると、小学校のアンケートは32.6%に比べて、中学校では23%に落ちておると。そのかわり本人からの訴えというのは小学校で19%であるのに対して、中学校では26.3%とふえておるんですね。ということは中学校になってくると、先生に直接、私いじめられておるわと言える子がおるわけです。

ただ、この裏を見ると言えない子はもっと内にこもってしまって、非常に危険な状況に入っているおると、こういうことがアンケート調査でわかると思います。

例えば小学校低学年におけば、例えば家庭においてもね、お母さんが学校でだれかいじめられとる子はおらんと聞いたら素直に答えてくれる小学生もおれば、だんだん高学年になってくると、いじめというのは内にこもって人に言えなくなってくるというのが非常に、顕著に出ているのかなというふうに私なりに研究しました。

アンケートは非常にいいことなので、私はどんどんやってほしいと思うんですけど、あとその足りない部分ですね、その強化、例えば保護者さんに頼むとか、PTAの連携であるというのが非常に大事これからなってくるんじゃないかな。ただ、ハイパーQ Uだけでなく、伊勢市独自のアンケート調査をたくさんするとか、先ほど長田委員のほうからアンケートをやっておるときに書いておるといのは、他のところでやっていますけれども、何もない人はこの部分を写してくださいといのはよくありますよね。ああいうことをされているのはよく知っていますので、そういうことをやっていただければいいと思うのですが、こういうことがありますのでその点について、ちょっと1点、どのような感想をお持ちなのかお聞かせください。

●勢力学校教育課副参事

委員さんおっしゃるとおり、学校だけでは、これはいけないと思っております。

現在も子供リレーションシップ総合推進事業におきまして、学校それから子供たち、教職員、それから学校からどんどん情報を発信して保護者の方の協力も得ております。

それから、地域と連携をしまして、地域で子供を見ていきたいと思いますという地域もございます。すべての校区ではございませんが、地域の方が深くかかわってくださっている小学校区もあります。これからそういったところを大切にしながら連携して進めていきたいと考えております。

○品川委員

これからは子供の年齢層に応じた取り組みをね、全部がこれをしたらいいいんじゃないくて、やっぱり小さい子は、小さい子、高学年は高学年というふうに段階をわけて取り組んでいただければありがたいと思います。

先ほど答弁の中で幼保小の連携をやっていますというふうな話がありました。

私いつも教育委員会に聞くと小中一貫のほうはどうなんやということを聞かせてもらいますが、なかなか小中一貫校については、なかなか伊勢市はあんまりいいお答えをもらえないんですけど、これは広島とかそういうところの例があって、ちょっとだけ紹介をさせてもらいますと、小中一貫をすることによって不登校生徒は20人から11人に減少、3件あったいじめはゼロになったと。中学校の全国学力テストは、英語、国語、理科、社会、数学の5教科はすべて全国平均を上回ったということで、これからは小中一貫も含めて教育

研究所のほうで勉強をしていただければいいかなと思います。

最後に決意のほうだけお聞きして終わっておきたいと思います。

●宮崎教育長

さまざまな御指摘をいただきましてありがとうございます。

今ハイパーQ Uが非常に話題にあがっておるわけですが、それまでも各学校では独自に、私も現場におったときはそうですが、いじめの調査をしておりました。

実はいじめの問題は、全国的に大きく取り上げられる、なぜか周期のようなものがございまして、最初に町田市の組織ごっこがあって、その後、何かこう時代の波か何かでですね、ただ今回の大津を発端とするいじめの連鎖的な報道というのは、これは一過性のものではないなというふうに私は感じておりますので、このことについては十分論議をしていきたいというふうに思います。

それから小中一貫については、学校の適正規模化配置の中でも、さまざまな論議をさせていただいたんですが、まずは広島とか、その大きなところでやってみるところと、私どもの学校の規模の問題もありますので、それとあと9年間のカリキュラムをどう組んでいくかということになると、その適正規模化適正配置も、まず最初に小中一貫ということを目指して例えば掲げるなりしての配置計画であるといいんですが、そこには踏み込めなかったものですから、今後ですね、いろんな形で今後も適正配置をした後も規模の大小が出てまいりますので、いろんな形で、先進的な例も見ながら研究をしていきたいと考えております。

◎中村委員長

辻委員。

○辻委員

私も同じところですが、先ほど長田委員、品川委員からも御指摘がありまして…。

◎中村委員長

関連の部分はできるだけ控えてください。

○辻委員

関連じゃなくって、その足りない部分をちょっと聞かせてください。

まず教育長が、いじめゼロというものを標榜されておられると思います。その辺のところを、学校現場におかれましては、どのような形で伝えられて、どのように実際されておられるのかお聞きしたいと思います。

●宮崎教育長

実はリレーションシップ総合推進事業の発端はですね、私が教育長に就任しましたときに、まず市長から各部局へのメモのようなものをいただいたときに、他の部局については、かなりの項目があったんですが、私どもの教育委員会については、いじめゼロの学校を作ってほしいということでした。

それは私自身も現場におったときから大きな目標にしておりましたので、みんなが気持ちよく安心して通える学校、1人の漏れもなくというのを掲げまして、それをあらゆる機会を通じて教職員には伝えてまいりましたので、これは手前みそかもわかりませんが一定程度は浸透したのではないかなと考えております。

今後も、その方向をいろんな機会に取り上げていきたいなというふうに思います。この夏あたりから、私が出席をさせていただくいろいろな会合も、いじめ問題が全く関係のないような会合でも出されることがございますので、その都度お願いをしていますのは、こういう論議をいろんなところでしていただきたいと。

この前市長と教育長の懇談会ときも、各単Pの会長さんに、是非全保護者の方に、いじめだけのことでなしに、まずは子供さんに声をかけていただいて、学校はどうか、おもしろいかというような話をしてほしいというような話をしました。そういった形で広げていきたいというふうに考えております

○辻委員

教育長からは、学校現場にも先生方にも大体伝わっているというふうに言われておられます。

私が聞くと、私もいろいろと相談を受けておりまして、今いじめられておられるという方もおりました。その中で心配しておりますのは教育長が、いじめゼロの学校を作りたい、これは私も賛成なんですね。ただ変なふうに誤解をされて、学校現場が、いじめがあってはいかんのやというふうな形で、報告があがってこなくなってしまうといけないんじゃないかなと。

私は反対に、いい話ですが、逆効果も一理あるんじゃないかなというふうに思っております。

本来はいじめの話というのは、いじめられている側しかわからないと私は思っています。いじめる側はわからないときもあります。いじめていると思っていないというところが一番大きいんですよね。

だから、いじめられているというふうに感じておられる子供たちがおるということをまずつかまないと、先ほど来ずっと話をされておられる子供と対話をしなさいとか、そういったことが当たり前のように大事なことだと思っておりますので、それが原点だと私は思っております。

だけでも先ほど教育長のいじめゼロという話は、その辺はどのように捉えておられるの

か、もういっぺんちょっとお聞かせ願います。

●宮崎教育長

今おっしゃられたような懸念があるということについては、十分承知をしておりますが、私のほうからいじめゼロにしろというふうな押しつけをしておるつもりはございません。

いじめについては、一般的にですが、いじめがあるということの報告等が学校の恥になるというふうな風潮が、またはそういう意識、認識があるというようなことも伝わっておりますので、そういうことが一切ないように、今後校長会等で、まずは事案があれば躊躇することなく連絡・報告をしてください。そのことは徹底したいと考えております。

○辻委員

本来は、いっぱい受けてですね、それを解決していった数が大事であって、ゼロだけが問題じゃないと私は思っておりますので、その点でお願いしたいのと、いじめに関しましては、先ほど言いましたが、いじめられておる側が、かわいそうなわけで、いじめる側が100%悪いんです、絶対に、これだけは言いたいと思います。

そのいじめている環境というのは何かと言えば、私が思うには、学校現場だけではないし、保護者だけでもないと思います。

これは今現在、大人全部が考えていかなければならないわけで、ここにおられるすべての方が、このいじめに関しては、もっともっと関心をもっていかなければいけないと考えますと、教育委員会だけの話ではなくて、伊勢市全体のことを考えていかなければいけない。

そういった部分を考えますと教育長だけの答弁ではいけないと思いますので、市長のほうから最後にしっかりと決意を聞かせていただいて私は終わりたいと思います。

●鈴木市長

いじめの問題につきましてさまざまな御意見をちょうだいいたしました。

先ほど辻委員さんからお話をいただきましたけれども、子供だけの問題じゃなく、学校だけの問題じゃないと思っています。

子供たち、僕もまちなかを歩きますと、報道だとか地域社会の事件、事故があったりすると、すぐに子供たちはその影響を受けて、例えばそれまであいさつができていた子が急にそっぽを向き出したりとか、すぐに大人の社会の背中を見て、子供たちに影響があるということを日ごろ痛感しておりますので、子供、学校だけじゃなくて、地域が、それぞれが、子供たちがどういうふうに大人を見ているんだろうか、どんな背中を見ているんだろうかということを、感じながら地域社会を構築したいと考えております。

(目 4 人権教育費) 発言なし

(目 5 教育集会所費)

○世古口委員

この事業につきまして、朝熊教育集会所、あるいは黒瀬の関係、小木の関係が概要書で出ておりますが、この事業に対しましてどのように関わりサポートをしているのかお聞かせ願いたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

お答えいたします。3つの教育集会所では、特に黒瀬教育集会所、朝熊教育集会所におきましては、小学生から高校生までの子供たちの仲間づくりを中心とした教育活動を行っております。

小木教育集会所におきましては、小学生、中学生を対象としております。ここで回数が大変多いのですが、これは全部合わせた数になっております。具体的に申しますと小学生におきましては、例えば先日黒瀬で行いましたのは、視覚障害者の方に来ていただいて、そこで子供たちが、その方の生き方に学ぶようなお話を聞いて、そしていろいろと触れ合いを行うということで、黒瀬におきましては浜郷小学校中心として、近隣の小学校等にも呼びかけております。朝熊のほうは、四郷小学校を中心として、主に五十鈴校区の小学校に呼びかけております。それから、小木につきましては、神社小学校、港中学校を対象としております。

○世古口委員

ありがとうございます。やはりまあこういった活動内容を見ますと、同和問題とかいじめの問題ということで記載されておりますが、やはりこういった問題につきましては、地域とともに連携した取り組みが必要ではないかと私は思っております。

過去にも上野小学校校長の上地先生ですか、一昨年でしたかな、私の地域に来て、いろいろと人権問題等についてお話がございまして、意見交換をしたわけですが、こういった全体の輪を、1つでも2つでも、自治会単位の活動も連携をとってやっていくことが非常に大切な、そういったことが将来にも、この運動の関係が大きく発展し、こういう人権問題等についても、ある程度は解消されていくんじゃないかと思っておりますので、今後その取り組みにつきまして、再度現在の取り組み、あるいは今後の取り組みについてお聞かせを願いたい。

●西川人権政策課長

先ほど委員おっしゃっていただきました地区を回るような成人講座でございます。

成人学習は現在人権政策課が担当しておりますので私のほうから説明をさせていただきます。

黒瀬地区、朝熊地区を含めまして、浜郷の関係町内会さん、あるいは四郷の関係町内会さんの方々と非常に協力を得まして、成人学習講座を各町で、持ち回りで開催をさせていただいております。同和問題を初めとする人権問題の研修の場として、地元の方と勉強の場を開かせていただいております。

《項2 小学校費》 項一括

(午後 1時42分 休憩)

(午後 1時48分 再開)

◎中村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

小山委員。

○小山委員

この就学援助費のことですが、この申請書中に民生委員の所見欄があるのですが、あと学校長の所見なんですね、この学校長の所見とか、民生委員の所見というのはどの程度審査に影響するものなのでしょうか。

●辻教育総務課長

基本的には私どもの生活の厳しい状況というのは、合計所得金額というもので調べさせていただきますけれども、それで不足する部分、それだけではなかなか状況がわからない、厳しさがわからない部分につきましては、学校長の所見、あるいは民生委員の所見で補完をさせていただいております。

○小山委員

そうしたら民生委員さんの所見によって却下されることもあり得るのでしょうか。

●辻教育総務課長

基本的に私ども民生委員さんをお願いしております内容といいますのが、申請書記載事項の確認、例えばその住所に住んでみえるか、家族の状況がそれであるのか、職業に今就いているのか就いていないのか、そういった確認に加えて、基本的にこの方々は厳しい状況の中で申請をいただいているというふうに私どもは思っております。

合計所得金額の内容が前々年という２年前の状況ですので、新しい、その後リストラにあわれたとかの近況の経済状況の厳しい内容なんかを御記入いただきまして、申請のほうでの、検討材料とでさせていただいておるところでございます。

○小山委員

まじめな民生委員さんですと、うそは書けないので本当のことを正直に書くわけですが、それがあんまり審査に反映されないようであれば、わざわざこんな欄をつくる必要もありませんし、民生委員さんに必要以上の仕事をさせることも必要でなくなると思いますので、この民生委員の所見欄のあり方について検討していただくことを指摘しておきます。

さらに所得証明だけ、先ほど言った年収幾らとかいうことだけではなくて、もっとしっかりした調査をする必要があるんじゃないかと思いますがいかがですか。

●辻教育総務課長

先ほどのしっかりした調査の内容は多分資産状況のことだと思います。

装飾品であるとか車であるとかそういった内容のことだと思いますが、正直私も、その資産内容をどこまで調べにいけるのか、権限的なもの、あるいは内容を具体的にどこまで調べられるのかっていうのは難しいというふうに現時点では思っておりますので、私も基本的には、合計所得金額、所得状況に加えて先ほど申し上げました所見の中で、その厳しい状況を確認してまいりたいと思いますが、先ほど御指摘のありましたように、民生委員さん方にこの所見の記載につきましてはいろいろと御意見もいただいておりますので、今後この取り扱いについては、検討協議させていただきたいと考えております。

○小山委員

生活保護ですね、申請するほどでもないけれども、実際に生活が苦しいという方には、ぜひこの援助はしてあげる必要があると思うんですが、不正受給のないように慎重に審査することを指摘しておきまして質問を終わります。

◎中村委員長

他にございますか・・・辻委員。

○辻委員

小学校管理費及び小学校教育振興費は、それぞれ１つずつちょっと質問をさせていただきたいと思います。これ小中一緒になりますけれども、小学校の施設維持に関して、学校のトイレがちっと今いろいろ聞かれておまして問題じゃないかと。要するに洋式トイレが少ないというふうな話を言われております。特に女子トイレ、私男性だったので女子のことは、あんまりよくわかっていなかったところはありますが、女子トイレに洋式トイレ

レが少ないというふうに言われておりますが、その辺の今現状はどのようになっているのでしょうか。

●坂谷教育総務課副参事

小中学校のトイレにつきましては、委員御指摘のとおり、非常にこれまでは洋式トイレがなかったというふうな状況でございます。

それにつきましては、昨今は各家庭に洋式トイレしかないというふうな状況で、学校に就学した時点で和式便所というのを初めて見るというお子さんもおられるということで常々指摘もございました。

これにつきましては、これだけではなくて怪我をされたお子さんが対応するというようなところから、児童・生徒の便器につきましては、平成7年度からそれぞれ各小中学校で対応してまいりまして、本年度、それぞれの小中学校の各階のそれぞれ男女一つずつにはすべて洋式トイレが完了したところでございます。

ただ、この数につきましては、これで十分足りているかという点、まだまだやはり御指摘のように女子のトイレには、まだ複数必要ではないかというふうに認識もしておりますし、また一方では職員トイレも、また未整備のところもございますし、またウォッシュレットもついてないような状況もございますので、今後その部分につきまして充実してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○辻委員

女の子がですね、やっぱり1カ所しかないところを競ってトイレに行くというのはちょっと耐えられない部分があるかと思っておりますので、その辺は複数、男性の場合は大丈夫だと思いますけれども、その辺だけしっかりと、これから取り組まれますようにお願いします。

それから学校図書館ですが、以前から私も指摘させてもらっておりますが、司書教諭の配置に関しまして、いちおう全校には配置をされておられるというふうに思っておりますが、図書館専属の司書が見受けられないというふうに私は思っておるんですが、今現状をどのようになっておられるのか教えてください。

●勢力学校教育課副参事

図書館の司書ですね。司書については、配置を1校もしておりません。

○辻委員

学校司書がいないと子供たちが、本当に本に親しむという環境づくりのためには司書教諭が配置されておっても、先生方もお忙しいので図書館ばかり入っておるわけにはいかな

いということがありますので、そのところを考えると必要な部署だというふうに私としては思うんですね。子供たちが図書館に行けば、この本を読みたいなというふうに思える環境づくりというのは、これからも必要になってくるというふうに思っています。

私は1校に1人をつけろというふうなことは考えておりません。当然何校か掛け持ちをして司書専属で配置をしていただくような考えというか、何かの手立てがあったのか、なかったのかその辺もちょっとお聞きしたいと思います。

●勢力学校教育課副参事費

図書館に司書というのは配置をしておりませんが、辻委員が今言われましたように子供たちが本を読みたくなるような環境づくり、これは非常に大切なことであって、そこに人を配置することによって、それも非常に大きな効果があることは確かなことであると認識しております。

それで、伊勢市では現在どういう状況であるかといいますと、緊急支援で平成23年度に、市の雇用する緊急支援員として図書館支援員を4名8校に、そして県もそういった図書館の緊急支援での派遣をしてくれておりますので、23年度には5名を5校に配置しておりました。そしてそれ以外には、教育支援ボランティアの方、23年度には12名のボランティアの方が16校に派遣をして、そしてその方たちの手を借りながら図書館の充実を図っておったところでございます。

○辻委員

23年度に関してはそういう話だったと思います。当然23年度に関しては、単年度ですね、いろんな予算がついているからという形で、組まれておられると思いますので、今後のことを考えると、十分な手立てをする必要があるというふうに私は思っておりますが、その辺の今後の検討があったのかどうかということだけ、検討されたのかどうかだけお聞きしたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

今年度の24年度もこういった緊急支援が引き続きついておりますので、ボランティアそれから支援員を雇用しながら進めておるところで、今後について、緊急支援はいつまでもというわけではありませんので、何らかの形で、やはり図書館に子供たちが本に親しむために必要であるということの認識はしておりますので、現在検討研究しておるところでございます。

◎中村委員長

宿委員。

○宿委員

大きくは3点ほど聞かせください。

1点目は、学校評議員設置事業についてお伺いをしたいと思います。この事業ができたときには、本当に大事なことだろうなということで、この設置事業の目的が、学校評議員さんに地域の情報や助言をいただいて、学校運営に生かしていくと。

また、特色ある学校づくりというのを各学校でやっておりますから、そういったこととか、地域や社会に開かれた学校づくりに努めるということですが、この効果というのか成果というのが特別、私は目にいたらんような状況ですが、今どのように生かされているのかをお聞かせ願いたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

学校評議員制度、伊勢市では、平成12年度から導入をしたところでございますが、成果といたしましては、ここに例えば学校安全という観点から、危険箇所とか通学路の状況とか、または地域での子供たちのいろんな状況、規範意識のことであるとか子供たちのいろんな状況等について学校評議員委員会等におきまして、いろいろと御意見をいただきながら学校運営に生かしておるといふ報告を受けておりますので、そういったことがそれぞれの学校において成果があがっているというふうに捉えておるところでございます。

○宿委員

学校評議員制度というのが本当に活用されてないと、私はね、判断をしておるんです。毎年この件についても御質問申し上げておりますけれども、やはりあんまり重要ではないのかなということで、この概況書のほうも本当に数行の報告になっております。

内容としては各学校、いろんな形で、いろんな課題が地域の皆さんから出ておると思いますが、それさえも書かれておりません。

それがどういうふうになったのかなと、今言ったようなことについても、これ書かれておらないので、そのあたりのことをきちっと整理をしていく必要もあるんだろうと、こんなことを思いますし、正直学校評議員であるのに、自分がそういう立場にあるということも正直忘れておったような状況の方もみえました、任命されたのに。

その程度なのかなという意識では、やっぱりこの学校運営としてはいかがかなというように感じますので、そのあたりのことをどのように学校運営としてこれを生かしていくのか、あんまり気がない話なのか、ちょっとそのあたりのことをもう一度御答弁いただければと思います。

●勢力学校教育課副参事

今、宿委員から御指摘いただきました、ここの効果がきちっと書かれていなかったということについては反省をいたします。

ただし各学校からは、毎年年度末に報告があがってきております。だいたいの学校において最低で年3回は開催をされております。

ただ都合がつかなくて出席をしていただけない方もあったというふうなことの報告もありましたので、そういったことでいろんな御意見も聞いていただいておりますところもあるのかもわかりませんが、ただ、各学校の報告については、やはり非常にいろんな地域の意見を聞かせていただくことができた、これは非常に効果があったということと、やはり今後活用していきたいという報告がほとんどでございますので、そんな形で活用し、開かれた学校づくり、地域から信頼される学校づくりに生かしていきたいと考えております。

○宿委員

やはりそれをきちっとやっていこうとなると、例えば特色ある学校づくりということであれば、特色あるということですから、地域の皆さんとお話をするときに、特色がある以上は、予算化も各学校に対して必要になってくると。

ところがこれですけれども、61万2,000円ということです。多分これは評議員さんのいろんな会議の関係だけやと思うんですけれども、これに関連した費用というのをきちっと出していただいて、その中で、いろんなものに使ったという成果説明書があればと思いますので、今後という話もいただきましたので、その程度にしておるときです。

小学校の備品管理のことでお伺いをしたいと思います。

私もスポーツ関係の団体の面倒を見ておりますので、そんな関係で、いろいろと小学校の体育館も含めて、いろいろと使わせていただくことがあると。ところが、大変な状況で、各小学校においても、備品管理というのは、きちっと本当に維持管理としてやれておるのかどうか。非常に不愉快になるような使い方もされておったり、ボールであれば、空気がそのままで放ってあって、こういった物が税金で使われて、大事に使われてないのかなと、こういう姿を子供たちに見せるということも非常に僕は課題だろうと、こんなことを思うのですけれども、そのあたりの現場の検証とか、維持管理についてきちっと確認をされておるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

●辻教育総務課長

学校の備品のお尋ねでございますが、確かに旧の合併前のときからの引き継ぎの備品等もございまして、実際完全に整備をされている状況ではございません。ですので、私も学校の関係者からも備品の整理をこの際きっちりしたいというふうなお話もございしますので、これから備品台帳整備といいますか、整理をさせていただいて、しっかりと把握をさせていただきたいと考えております

◎中村委員長

審査の途中でありますが、10分間ここで休憩をいたします。

(午後 2 時 5 分 休憩)

(午後 2 時 15 分 再開)

◎中村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

宿委員。

○宿委員

先ほど小学校の備品購入の維持管理についてのお答えをいただきました。

特に私もそういったことで、学校現場の状況を見てみると、非常にですね、我々から御指摘をせんと本当に危険な備品もあります。

そのあたりのことは、やはり各学校の責任として、不必要なものまで揃えてくれなんていう話ではなくて、一般教育の中で使うであろう、またスポーツ振興の中で使うであろうというものについては、やっぱりスポーツ課も乗り出して、きちっと確認をしてもらうというのが本来ではないかなということを御指摘だけ申し上げておきます。

3 点目の学びのグレードアップ総合推進事業ということで、新学習指導要領に対応した基礎学力の定着ということで、目標になられておると思います。以前からも目標基準準拠検査として C R T という、いわゆる検査指標をいただくということになっておるわけですが、今回これによって伊勢市の小学生の学力というのは、どのあたりになったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

23年度の C R T の結果として報告をさせていただきます。23年度実施をいたしました C R T の結果でございますが、小学校の検査結果につきましては、全国と同程度ということでございます。それから中学校については、全国と比較して高い傾向が見られました。

また目標基準準拠調査では到達度を確かめるという検査でもございますので、小中ともに多くの児童生徒が満足できる到達の状態にあるということがわかりました。

○宿委員

全国平均だから素晴らしいという言い方を僕はしたくないんですけども、やはり基礎学力の定着ということでは、1 番やはり気になっておるのは、保護者だと思うんですね。保護者が果たして、伊勢市の小学生の学力、中学校もやっておるわけですけども、学力について、どの程度理解をしていただけるのか。

今の水準にしても、なかなか細かくは公表されておりません。ただそれは教育委員会の

ほうで、学校教員の方の研修の内容を進めるためにも利用されておると思います。学力というのが非常に今、この「伊勢市の教育」の中でも示されておるんですけども課題になっておることが、やはり子供たちの集中力とか、このC R Tだけではない部分の学力の調査に反映されておるものがあるとする、やはりこの小学校5年、中学校2年の、小学校では5年生だけ、中学校では2年生だけという、C R Tの検査のやり方というのがいかなと。これはもう正直、予算書を見せていただいたら、小学校で350万ですか、中学校でも同等ぐらいの数字があがっております。年間700万ということになるわけですけども、それはこれから経年で、小学生が4年生、5年生、6年生と中学校も1年というところはきちっと、このC R Tを利用しながら、予算化をして、きちっと学力としての全国平均云々じゃなくて、小学校の、伊勢市の小学生の学力としてきちっと確認をしていく必要があるんじゃないかなと、こんなことを私は感じるんです。

そのあたりについて、進んでいくための課題というのか、そういったことがあるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

先ほど宿委員も言われましたように、確かな学力の中には基礎、基本、そしてそれを活用する力、それから意欲ですね、その3つが大事であります。

その中の実は教育委員会としては、学びの意欲、意欲をそがれるようなことのないような学習環境づくりということで、実はリレーションシップ総合推進事業、そしてグレードアップ総合推進次行を2つの両輪のような形子供たちに力をつけていきたいと考えておるところでございます。ですので、それ、実はそういったことを考えますと、より幅を広げた形で、C R Tの実施ができないものかというのは考えておる、検討しておるところでございます。

○宿委員

まあ前向きな考え方はあるということで捉えさせていただきます。

あとは市長並びに財政のほうで、このあたりのことをどのように充実をさせていくのかということが必要ではないかなと、こんなことを思います。今の小中のことを考えると実際には1,600万ぐらいで、何とかできるのではないかなとこんな簡単な単純な計算もしておりますので、そのあたりのことは確かな学力として、保護者が安心して、塾へ通え、通えというようなことのないような状況で、見える形で学力の評価をできるような形にしていきたいと思います。

(項3 中学校費)

○宿委員

中学校費ということでしたので、1点だけ。先ほど、学校評議員制度のことを申し上げました。それ以後、平成16年ですか、コミュニティスクールの実施ということで、学校運営協議会制度というのができました。僕は、これはもう本当に今教育の中に取り入れて、きちっとやるについては非常にいい制度だなというように感じました。

学校運営協議会の中で、その当時コミュニティスクールのイメージというのをいただきましたので、それを見せていただくと学校運営協議会を学校内につくって、そこで、学校長が学校運営の基本方針であるとか、学校運営の教育活動であるとか、そういったことをきちっとやっていくと。それに対して評議員の中から、当然評議員の中には、保護者や地域の皆さんがみえますし、その方からそういったことについての承認や意見をいただくというようなことであつたりとか、ひいては三重県に対しての教職員の人事というようなことの意見を申し上げるような話であつたりとか、教職員の任用の関係にも触れられるということが書いてありました。

非常にこれは画期的でやっぱり教育委員会がこういう方向に向いていくということは、やはり地域に根ざした特色ある学校づくりとしてはいい方向ではないかなと、こんなことを感じながらおりました。その当時は確かになかなか難しいということもあって、時間的な余裕もないということで厚生中学校が手を挙げて実施をされたということでもありますけれども、今の運営状況のことをできれば細かく御報告いただければと思います。

●勢力学校教育課副参事

厚生中学校、平成21年10月22日にコミュニティスクールに指定をいたしました。ここの学校におきましては、子供たちに何ができるかということを委員の皆さまが考えていただいております。4つの部会、学習支援部会、校外学習支援部会、心の教育部会、生活文化部会等にわかれて、それぞれ授業での支援とか、**総合理念学習の時間への人的な支援**等、それから交通パトロールとか、そういった学校行事への支援等をしていただいているところでございます。そういったことで地域の協力を得て学校運営に取り組んでおるのが厚生中学校の現状でございます。

○宿委員

そうなりますと、今の厚生中学校で実施をしていただいた状況で、各学校へ広げていくという考え方については何か課題があるのでしょうか。広がらない課題という言い方をすればいいのかもわかりませんが、そのことについてお聞かせください。

●勢力学校教育課副参事

現在伊勢市におきましては、地域の皆様の学校運営への参加ということで、度合いが違いますが、先ほどその前にも御質問いただきました学校評議員制度、これが厚生中学校以

外の35校で、そして厚生中学校という形で、地域の方々の学校運営への参加というような仕組みで取り組んでおるところでございます。学校評議員からコミュニティスクールへの移行につきましては、地域の実情に応じて各学校からの要望がありましたら、そういったことをともに御検討していきたいと考えております。

またどちらに制度を活用にするにしても、地域、家庭、学校との連携により、より一層開かれた学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

○宿委員

今の御答弁ですとやはり課題というのは、ちょっと、学校評議員は、評議員でいいんですよ、コミュニティスクールはスクールでいいですという形で言われますけれども、やはりこれが広がらない課題というのがきちっと本来はあるんじゃないかな、こんなことを思うんですね。明らかにこの制度を見てみると、学校側とすると、いろんなことが、地域の人、保護者の人に公表され、報告づけられ、そこからまた厳しい御意見もいただくかわかりません。だから、運営についてはいろんな意見が出てくるとすると、できること、できないことは、もちろんですけども、その中で時間の経過もあり、使って、なかなか学校長の思うようにはいかんという部分があるのかなというような、個人的な想像はしています。ただ、他の科目で見てみると、やっぱり地域の皆さんにいろいろと協力をして、交通安全の問題とかいろんなことをしています。

そのことは学校外のことで協力をいただいておりますので、学校の経営運営というものをいかに地域の人に入ってもらって、いじめ問題にかかわることなのかも含めて、いろんなことをコミュニティスクールでやれると私は思っております。だからこれが充実するということが、やはりこの学校評議員制度から1つ脱皮をして前に進んでいく、教育改革にもなるのかなとこんな意識を私は思っておったんですけども、それが今のように、どちらもいいやけれども、どちらかというコミュニティスクールの方は進まない。なかなかそれを導入される地域がないというのは、学校長だけのやる気どうのこうのでは、僕はないと思いますので、そのあたりのことを教育長か次長からでもお答えをください。

●北村教育次長

このコミュニティスクールにつきましては、県内でもだんだんと広がりを見せております。全国でも広がりを見せておりまして、文科省でも重点的な事業としてされているところです。特にこの学校運営協議会という制度を、今、宿委員から御紹介ありましたように合議制の体制をとるわけですので、各学校におきまして非常に改革的な、イノベーションと申しますか、そのようなことも必要です。

各学校では、今は、先ほど副参事が答弁いたしましたように、学校評議員制度でかなりの御意見もいただいているところですが、それがさらにその合議制で物事を決めていくという、そのような画期的な制度でありますので、この厚生中学校での成果とそれから課題

もあろうことから、その課題も踏まえながら、各学校に向かって、この成果と課題について編周知をして、さらに推進をできればいいかなというふうに考えております。

(項4 幼稚園費)

○品川委員

市長のほうも、大体今のところこの事業に対して、大体これぐらいの経費がかかってですねということも出されております。ここのところに23年の5月のときの幼稚園のですね、公立幼稚園の1人当たりにかかる経費の資料があります。ざっと数値だけ読ませていただきますと、小俣さんでは、大体1人あたり、28万335円、これは非常に民間に近いところまで下がっておると思います。明野さんが54万8,126円、神社が77万1,300円、北浜が84万8,581円、城田については110万6,965円と非常に高い数値になっておるんですけど、市長も前から言われておりますし、また教育委員会のほうもある程度先を見てというようなことで、幼稚園は何園にしていこうかというところも、今されておると思いますが、この数字を聞いていただいて御感想をまずお聞かせ願いたいなと思います。

●辻教育総務課長

先ほどいろいろと御紹介をいただきました数字、そのようなことでございます。やはり、これは私ども分析をさせていただきましたところでは、人件費が結構な割合を占めておって、割とこの職員の年齢構成も高くなっておるということから、そういった割合が高いところでそのような数字が出ておるということでございます。

御指摘いただいたように民間ベースの額が小俣ということでありましたら総じて高いということでございます。

○品川委員

ここら辺は本当に厳しいところなんでね、当然と地域の御意見もあると思うんですけどね、それまでに豊浜さんとか全部そういうふうにしてきたので、しっかりと前を向いて整理をしていかんといけないと思います。そしてそこで出たお金が、逆に全体的に、就学前の子供たちの補助金に変わればねというふうに思っております。

例えば、私立の幼稚園の保育料の補助金においても、775人で377万5,000円が出ています。1人頭で5千円と。今公立の幼稚園の保育料が、6,000円かけることの11カ月で6万6,000円ですが、大体民間の方は3倍ぐらいかかっておるんですね。3倍以上かかっておると思います。そうしますとね、年間5,000円とすると月に410数円程度ですか、やっぱりそこら辺のほうもちょっと詰めていただかんと、本当に伊勢市全体を見た、子供たち、就学前の子供たちの教育にはならんと思うんで、そこら辺のところ、これは何年も言わせていただいておりますけど、しっかりと取り組んでいただきたいなと思っておりますけど

、そこら辺のことはどうですか。

●玉置教育部長

ただ今御指摘をいただきました費用の関係でございます。公立へ行ってみえる方と、だから私立へ行ってみえる方は随分差があるというのは、私も数字上は見せていただいております。先ほど言っていただきました5千円という部分については、これちょっと再検討といえますか、私どもではいけません。就学前のこどもの教育保育に関する検討委員会というをつくっておりますので、そちらの方の御意見もちょうだいしながら進めていきたいというふうに考えております。

○品川委員

本来ならね、各小学校区ぐらいに公立の幼稚園があれば、それにこしたことはないでしょう。しかしなかなかそういうわけにはいきませんので、やっぱり全般的に伊勢市全体を見て、別に公立へ行っとる子がいいんや、私立へ行っておる方がいいんじゃないくて、子供たちは平等に小学校へあがってくるわけなんですから、その辺のとこだけね、しっかりと取り組んでいただきたい。

例えば、この間、朝熊の子ども園ができましたよね。そのところも保育園と幼稚園が一緒になっておると。保育園は当然親の所得によってお金が決まっておると。そうするとこちらの方の幼稚園は月額6,000円やとそういう差がありますのでね、それがいいとは、僕は思いませんのでね、前の時も逆に公立を上げたらどうかというふうな話もさせていたいただいたそこら辺とこは今後も見ても、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◎中村委員長

項4、他にありますか、長田委員。

○長田委員

私もこの項で少し質問をさせていただきます。品川委員が今大半の部分で御質問をいただきましたので、私は1点のみ、公立保育園の3歳児保育の取り組みということで聞かせていただきます。

確か平成19年のときにやる、やらんみたいな話がありまして、公立で3歳児に取り組むことに対して、私立の幼稚園協会とかいろんなところから、それに対する反対の要望書が出て、またあのときは神社地区からも、逆にやってくれという要望書が出て、いろいろと議論があった経過がございます。その中で、あのときの仕分けとしては、市長の判断によるということで凍結になった経緯があるわけですけど、今回また検討会が始まる中で、やる方向で何か動いているということを聞かせていただいておりますけども、これ、市長の判断がそういうふうにされたということでよろしいでしょうか。

●辻教育総務課長

3年保育の件につきましては、22年の6月の教育民生委員協議会の中で、「子ども・子育て新システム」というのが動いてまいりましたので、その3年保育の話、それから先ほど御質問のございました保育料の話、それからスリム化をして、3年保育がスリム化をしてあのとおり3園というふうな数字も出ておったんですけども、そういった内容につきまして一時見直しといいますか、国の動向に合わせてストップをしておるような状況でございます。

そして現在、「就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会」で御議論をいただいておりますので、その御議論をちょうだいしてから、また市としてその議論を踏まえて検討させていただきたいと考えています。

《項5 社会教育費》（目1 社会教育総務費） 発言なし

（目2 公民館費） 発言なし

（目3 文化振興費）

○品川委員

一般質問の中でも文化施設が整っておるといふような御意見もあったんですけど、私は文化施設が非常に整っておるとなかなか伊勢市は思い難いというところがあります。特に文化について、教育委員会がお金をかけていただいているのかというと、ちょっとだいたい後ろ向きなほうだと思います。

それで、現在よく言われるのが、今観文はあるんですけど、例えば本当に市民が楽しめるような、コンサートが開けるようなホールがあったらいいなというのが、よく聞かれる話なんです。これは市長も多分聞かれたこともあると思うんですけど、今すぐ建てよみたいな話を僕はしませんけど、考え方として、やっぱり財政厳しくなったときに何を求めるかということですね。心を育ててくれるのがやっぱりそういうふうな文化であるということを含めるとね、どういうふうな考え方をもっておられるのかなというところをここでちょっとお聞きしたいんで、そこら辺の御答弁が欲しいです。

●玉置教育部長

委員御指摘のように例えば音楽ということと言いますと、観光文化会館は一応名前のとおり、観光と文化ということになっておりますので、音楽に特化した建物ではございませんので、一部のプロの方にお聞きをしますと、やはり専門の場ではないのでね、というお話も確かに聞かせていただいております。

これからの市の文化のあり方につきましても、何かに特化したものということも必要ではないかなというふうに私自身は考えております。

オールマイティではなくて何かに特化したもの、これがスポーツでも文化でも何ごとでも言えると思うんですけども、その方向も今、委員おっしゃっていただきましたように財政との関係もございますので、できればでございますけれども、そういう特化した何かをですね、今後も公共施設の整理の中でつくり上げていけるようになればいいなというふうに考えております。

○品川委員

そのとおりやと思います。特にですね、今全国的に財政厳しい中で出てくる話は美術館とか、やっぱりこういうふうなホール、文化ホールというふうな建設の話が出てくるんですね。やっぱり最近それだけ心が病んでおると思うんですね。財政が厳しくなって、あれもしたい、これもしたいとなかなかできないんで、やっぱりこの文化というところを、もう少し重点を置いて取り組んでいただきたいなと。
最後に、市長に感想だけお伺いしたいと思います。

●鈴木市長

伊勢の文化につきましてはさまざまな御意見があろうかと思っております。施設面ではなかなか厳しい部分がありますけれども、県営もしくは民間の施設もあろうかと思えます。また県内をみますと北勢、中勢は非常に充実をしているという部分もありますので、そういった、できるだけ市民が本物の文化に触れ合うきっかけづくりというのを何らかの手立てができるのではないかと考えていますので、そういった部分にも力を入れていきたいというふうに考えております。

◎中村委員長

上田副委員長。

○上田委員

私のほうは一般質問で福井さんが質問された内容を若干はちょっととめなおす形はおかしいんですけども、もう少し中身を聞きたいなと思ってします。

郷土資料館の管理経費ということでお聞きをしたいと思えます。郷土資料館については昭和60年に開館をしまして、郷土の文化財、歴史的な資料の観覧機会を広く提供してきました。しかし建物の耐震不足、また老朽化のために平成23年3月31日をもって閉館をしたということになっておりました。それ以降は旧国際リゾート短期大学の跡地を利用しまして資料保管をしているということになっていまして、将来的には市が、空き施設を利用して再開したいというふうに総括されていますけれども、その中でこのひとまず管理経費23

万5,962円というのはどういうものに使っておりますか、それを聞きます。

●田辺文化振興課長

管理経費でございますけれども、郷土の資料、考古、民俗に関する歴史的な資料の収集、保管、展示をするとともに、郷土の文化の振興に寄与するということで、それを使わせていただいております。

現在、郷土資料コーナーということで、小俣の総合支所にあります1室に郷土資料コーナーを設けまして企画展を開催しておるところでございます。

○上田委員

それはですね、小俣の郷土資料コーナーがあるんですけど、その管理経費ということですか、再度お願いします。

●田辺文化振興課長

そうでございます。

○上田委員

そうであれば小俣支所の建物の中にあって、恐らく電気代、水道代なんかは支所の中の経費ではないんですか。

●田辺文化振興課長

こちらの管理経費でございますけれども、そういった電気代とか、そういったものは含んでおりません。展示等に要する費用ということで支出したものでございます。

○上田委員

わかりました。その中のそういうものじゃないと、展示するときにかかった費用だというふうに伺いました。

そうしたら、この全体の中で、郷土資料館をつくっていくには、ああいう状態がですね、常に、例えば展示コーナーをするときに、国際リゾートにあるものが、恐らく保管をされて今それで調べているという保管庫だと思います。それからまた持ってきて、小俣支所に展示をするということについては、その都度、その都度、こういう形で経費を使うという形なんですか。

●田辺文化振興課長

今御質問いただきましたこの管理経費でございますけれども、そういった展示に要するものでございます。

それとは別に、国際リゾート短大、こちらにございます資料につきましの保管経費というのは別のところで経費を計上しておりまして、そちらのほうから支出をさせていただいております。

展示にあたりましては、国際リゾート短大あるいは沼木倉庫、それから小俣の私どもの倉庫にございますものを運んで展示をさせていただいておるところでございます。

○上田委員

ちょっとわかりづらかったんですけど、このお金、23万5,000円というのは、資料コーナーのときに展示をするために使ったお金で、今後はこのお金というのは要らないわけですね。例えばリゾート短大または沼木倉庫からこちらのほうに展示する場合は、またかかるわけですか。

●田辺文化振興課長

これは、現在企画展を開催しております小俣の総合支所での経費でございまして、運搬につきましては、職員が、その都度運んできております。ですので、こちらでいうところの経費につきましては、このような形になろうかと思います。

○上田委員

すいません、ちょっと理解があまりできてないんです。申しわけないんですけど、この23万は、そのときに運ばれて、展示コーナーをつくったお金がこれやと言っていますので、こういう形をすると今後もこういう形にいるんですかと聞いているわけです。

●田辺文化振興課長

失礼しました。郷土資料コーナーというところで展示をするためのものでございますので、今後もこういった形で必要となります。

(目 4 青少年対策費)

○野崎委員

すいませんこの項でちょっと1点伺わせていただきます。

私も青少年問題協議会の委員ではあるんですが、その中で、よく報告の中で喫煙の指導というのが挙がってきます。この成果表には指導を行ったという話はちょこっと書いてあるんですが、この青少年の健全育成の関連で、今未成年者への喫煙の指導の体制、もしくは実施の概要なんかがもしありましたら簡単に報告をいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

それでは、委員の御質問にお答えをいたします。

青少年健全育成推進事業ということで、私どもには青少年相談センターというのがございます。その中で中央の指導員さんといわれる方がおよそですが、130名ほどの指導員さんがございます。その方々が普段街頭指導ということで活動をしていただいております。その中で、特にたばこということでの御質問でございますが、23年度ベースでは80人ほどの指導を行わせていただいております。この中で特に目立ってきておりますのが、最近カラオケ店での喫煙とかというのが多いというふうには聞いております。

指導の中身といたしましては、当然こういうカラオケ店へお邪魔させていただいたり、コンビニなんかこのごろたばこはタスポになって買えないということもありますので、そういう個人の販売店さんで購入されるというケースもあるかと思えます。コンビニ店であつたりとかカラオケ店さんへの指導といいますか、お願いになるかと思うんですが、販売はしないでくださいであるとか、あとカラオケ店では灰皿の常時設置をやめていただいたりとか、あと、外から中の様子がわかるようにということで、いろいろお願いをさせていただきながら、青少年のたばこの喫煙の部分ですね、少しでも減るようにということで、今取り組みをさせていただいておりますというのが現状でございます。

○野崎委員

このたばこに関してですけれども、未成年者の喫煙というか、喫煙の第1段階というか、だいたいの人はその時に始めて吸うんじゃないのかなと思うのですが、吸った人は大体そのとき初めてということで、失礼しました。

その青少年の喫煙に関する話ですが、これはこの時期が先ほども言ったようにて吸い始めのきっかけになることも大いんではないかなと思うんですけれども、いろんな要因があるとはいうのですが、やっぱり環境によるものが私大きいのではないかなと思います。

例えば御両親のどちらかが喫煙者であるとか、もしくは学校の先生がたばこを吸っていたというそういったものがきっかけになったようなことも、身近な大人が吸っているというようなこういったものが、環境の原因によるものが私は大きいと思っております。

そのあたりその喫煙のきっかけとかそういったものに関してはどのように分析をされていきますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

喫煙のきっかけという御質問でございます。

いろいろなケースがあるかと思えます。これ私ごとではございますが、私は、子供がおりますけれども、3人おって2人は大嫌いです。私は吸う側なので非常に申し訳ないのですが、そういう環境にあっても嫌いな子供たちというのがやっぱりおるかと思えます。

委員がおっしゃられたように、お父さんお母さんが吸っておるので、ちょっと試しにということで、そこから入っていくというような話も私も聞かさせていただいたこともあり

ますけれども、できる限り家庭の中ではそういうことがないように、当然大人の世界でございしますので、家庭の中でもしっかりとそういう指導も行っていたきたいというふうに思っています。

それは当然この活動中でもそういうPRもさせていただきながら、またたばこを製造してみえる事業者さんもテレビでコマーシャルされたりとか、そういうこともあるかと思えますので、だれがということではなくて、すべての方々を含む中で、そういう指導、子供たちへの目配りというところ辺で、指導も含めて取り組んでいけたらいい環境ではないかなというふうな考えております。

○野崎委員

先ほど学校をあげたのは、たまたま教育費だからということじゃなくて、身近な大人としてあげさせていただきましたので、先生がどうというわけじゃないんですけれども。この喫煙というのは、そもそも、青少年の指導というのはもちろん青少年の健全育成という面も兼ね備えておると思うんですけれども、たばこというのは、そもそも社会的損失というのがかなり大きいものです。

よくたばこを吸われる方から余分に税金を払っているような話を聞かれますけれども、厚生労働省の資料によりますと、大体たばこの税収とそれから収入、その他経済効あわせて3兆円ほど、それに対して医療費及び労働的損失、その他損失、火災等を含めて経済的損失は7兆とされています。差し引きすると4兆円ほど、国にとってたばこ一本数と10円の損害が出るという資料すらある状況なんです。

ですので、そんな小さな問題ではなくて、たばこの、このきっかけをなくしたりだとか、環境改善をしていくというのは、もっと伊勢市にとっては本来大きな問題ですよ。ですけれども、今の青少年、健全の問題協議会への報告を聞いていてもやっぱり指導というか、場当たりの形で、結局は起こったことに対しての指導であるとか、もっと抜本的な問題の環境の改善とか、そういったものをしていくべきではないかなと思うんですけれども、そのあたりちょっとどのようにお考えかお聞かせをいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

なかなか耳の痛い御意見をいただきました。本当にたばこを吸う側としましては、本当はどうお答えしていいかという部分もあるんですけれども、このセンターの指導については、場当たりのであるとか、事後のというようなお話もあったんですけども、こうして巡回で回らせていただくということは、当然、すべての方がすべての子供たちが、たばこを吸っておるわけではございません。

そういう機会を受けて回っておるということの中で、減らしていくという部分もあるかと思えますので、そこはちょっと御了解いただきたいなと思う点でございます。それから先ほどちょっと私もお話をさせていただいわけですが、これはやっぱり

社会の中で考えていかななくてはならない取り組みではないかなと思います。

あるセクションだけが一生懸命取り組んでもなかなか進めていきにくい部分もあるかと思っていますので、関係する健康課とかそういうところ辺も含めて、そういう社会の変化なのか、そういう部分が変化していくような取り組みをしていかなければならないのかなというふうには考えておるところです。

○野崎委員

長々とした話をしていただき、今おっしゃっていただいたとおり、例えば健康課であるとか、その他いろんなところが関係してきますので、本来はそうやって全庁的に取り組むべきだと思うんですけども、その環境の話をしますのは、これもその学校教育課さんもうらっしゃいますけれども、例えば学校の小学校を出て、徒歩で20歩、30歩のところにたばこの自販機があったりだとか、校門の真向かいにたばこの自販機があったりだとか、こういったことがやっぱり子供とたばこをつなげるような環境になっているんじゃないかなと私は以前から思っております。

ですので、例えば、今その環境整備として、条例なんかも含めてですけれども、青少年健全育成の立場から見て、伊勢市のこの環境は十分だと思っているのか、それとも不十分だと思っているのか、今の状況で抜本的な解決なんか何も進まないと思っていますので、真剣にやる気がないんじゃないのかなと正直に言うと思っています。この協議会に出ておってもですが、ですので抜本的な環境として、現在満足できる状況かどうかということだけちょっと一度もしそのお考えがあればそこだけ聞いておしまいにしますので教えていただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

満足できる環境であるかどうかという御質問なんですけれども、ここの部分というのは非常に難しいところがあるかと思っています。その満足度というのはどこに求めるかということもあるんです。

先ほど、例示をしていただきました。例えば学校のすぐそばに自動販売機であったりというふうなことにしましては、その環境上余り好ましくないということもあるかと思いますが、自動販売機については、基本的なタスポを使ってというようなこともありますので、すぐに購入ができる環境ではないというふうに認識をしておるところでございます。

できる限りそういう部分の配置等も含めて、環境上の部分ということがあるかと思っていますので、またその関係する部分、機関と相談をさせていただきながら、できるだけそういう部分での環境がよくなるような取り組みをこれからも続けてさせていただきたいというふうには考えております。

○野崎委員

先ほどタスポの話がありましたが、もちろんその買えるかどうかという環境は当然ですが、小学校のすぐ側にあるというのは、何が問題かという、小学生でいうと本来目に触れる必要がないものですよね。児童図書のコーナーの横に、例えば成年が対象の雑誌が置いてあるかどうかという、そういう話と同じだと思います。ですので、本来は、どういう環境が青少年の健全育成にとって望ましいかという、買えるかどうかという話だけではありませんので、ちょっとそういう話じゃないというのを理解していただいたら結構です。

(目5 図書館費)

○宿委員

図書館費のところで御質問申し上げたいと思います。合併して伊勢図書館、小俣図書館ということで、返すときも伊勢図書館で借りて小俣で返せるということで非常に便利になったと思っております。非常に利用もさせていただいておりますのでありがたいと思うんですけれども、図書館の貸し出し、また貸し出し人数の冊数等々は、ここに表記していただいております。

実は、以前にも図書館の調査をさせていただいたときに、図書館のほうの図書の管理というものについて非常に疑問を持ちました。紛失であるとか、図書が一部破られておったりというようなことがありましたけれども、現状はどのようになっているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

図書館ということでお尋ねでございます。先ほど委員のお話の中で本が破れたりというお話がございました。本の破れにつきましては、返却時に確認をしておるところでございますが、ブックポストでの返却におきまして、破損するケースもあるというふうには聞いております。修繕可能な場合につきましては、できる限りの修繕を行っておるところでございます。また修繕不可能な場合には、利用者が不快な思いをしていただかないように破損の表示というふうなことで、周知をさせていただいておるところでございます。

旅行ガイドなどの付録付きのものにつきましては、紛失防止ということで付録の部分を両面テープ貼りで留めて対応というようなこともさせていただいておるところでございます。現状はこんなような形でございます。

○宿委員

数がちょっとわからなかったもので、そのあたりのことはちょっと御披露もして欲しいと思うんですけれども、貸し出しをされる方のモラルというか、常識に頼るしかないと思う

んですけれども、ブックポストは、ブックポストで非常に楽ですし、夜中でも返しにいけるので、それはもう貸し出しを受けた方の利便性は多分あがっておって、ポストのせいではないと思うんですね。

先ほど申したように伊勢市民の方の、お借りをする方の、借りた方のモラルとか常識に頼るということしかないと思うんですけれども、非常に私も返していただいたときに、これはいかかなというのが中身もありました。どれほど確認をされたのかわかりません。また女性の方からも苦情があったのは、例えば、洋服とか和服関係の図書をお借りした。

そうするとその後に、先ほども御披露ありましたけれども、袋とじの型紙があると。それがないことには何も、その図書としての機能が失われていくようなことがあるとすると、それがないと。それはもうお伺いしてもわからないという状況であったというようなことも聞くと、非常にそういう一般の図書とその袋とじというのか、型紙があるような別冊についておるものの返され方というのかな、ポストに掘り込んでいいのかどうかはちょっと別の話ですが、そのような維持管理的なことというのは非常に課題が残るのかなとこんなことを思いますので、そのあたりのことの取り扱いも含めてもう一度お答えをください。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

失礼いたしました。本の破れの部分に関しまして、ちょっと冊数のほうが手元にはございませんので申しわけありませんが、不明本ということの中で、これ平成23年6月の確認でございますが、伊勢図書館で310冊です。分室が183冊。それから小俣図書館が102冊ということでございます。

破れにつきましては先ほどお話をさせていただいたような対応をさせていただいておることもありますし、ちょっと冊数の方の掌握をしておりますが、できる限り返却は、先ほどお示ししていただきましたように、ブックポストの部分につきましては、当然御利用の時間帯が、時間帯ということもありますので、例えばブックポストで返却するときは背表紙から投函をしていただくような指導であったり、あと故意に破ることはないと思うんですが、御覧をいただいておりますときに、何かの拍子に破れたということがありましたら、窓口へおっしゃっていただきやすいような対応につきまして、改めて指定管理者にも指導をさせていただきたいなというふうに考えております。

○宿委員

くどくはなりませんけれども、1年間調査をされた状況も今不明やということなので、それはもうぜひきちんとした確認をですね、いくら指定管理者というのは、指定管理者がそれだけをやっておるわけではありませんので、やはり当局のほうも指定管理をしていただくということと、その保全というのか、そのあたりのことは真剣にやっていただかないと、数カ月調べただけで500冊ぐらいがなくなってしまう、不明であるというようなこ

とは非常に異常なことだと思いますので、それも購入のときには、この厳しい財源のほうを使うということになりますので、そのあたりのことは慎重にお願いをしたいと思います。

もう1点は、伊勢図書館のところには健康福祉センターとサンライフがあります。

駐車場の利用の仕方について健康福祉センターはどれぐらいの駐車場があるのか、図書館がどれぐらいあって、またサンライフがどれぐらいあるのか、ちょっとそのあたりの線引きはわかりませんが、私は実際に女房と図書館へ行ったら、ところが駐車場がないんですね。ですから私が、外で待っておって、交替で見に行くようなことになる。実際そういったことが土曜や日曜や祭日ということになると、やはりサンライフの利用も多いのか、福祉健康センターでの行事、日程も多いのか、非常にいっぱい状況です。

これの打開策というのは、ある程度していかなきゃならないと思うんですけども、そのあたりのことについて線引きも含めて、利用者に対するサービスとしてはどのような考え方をしておるのか、お示しをください。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

駐車場の御質問でございます。線引きというようなお話もございましたけれども、ちょっと私全体の台数をちょっと把握しておりませんので申しわけないんですが、図書館といったしましては70台ほど、これは図書館の裏側になります。70台ほどの駐車スペースがございます。

先ほど委員からお話のありましたとおり、ここにつきましては隣接をする中央保健センターとサンライフ伊勢の利用ということの中で大変混雑をしておるというふうなこともお話は伺っておるところです。現状も、その3施設の利用ということの中で、それぞれの3つの施設からなる課題というふうな認識もしておるところでございます。

これまでの駐車場対策ということで、確か平成20年だったと思いますが、現在の生活支援課が中心となりまして関係をする課と協議調整をさせていただいた結果、健診事業と重複を避けることで随分と混雑が解消されるということから、伊勢図書館の休館日を月曜日から水曜日に変更したという経緯もございます。

現在もこの保健センターで行われます健診とか、この施設でも貸し館事業を行っておるということの中で、利用者の混雑を少しでも解消するためということで、情報の共有等の連携をすることで、お互いの事業の調整を行いながら対策を講じておるということでございます。

○宿委員

今のを聞かせていただくと、いずれにしても長年ですね、いろいろと課題があったにもかかわらず抜本的な改革ということにはなっていないように思われます。

福祉健康センターが今中央保健センターとなっておる、訂正はさせていただきたいと思

うんですけれども、中央保健センターの利用率を、その週にわけていろいろと工夫せいということを私は申し上げておるわけではないんですね。

実際あの土地を見てみると、非常に限られた土地の中に3施設が非常に混雑をしたような状況であると。それに正直、1番最後に建ったのが図書館だと思います。だからあの広場があつて図書館が入りこんだというような形です。

今市長のほうから、公設の施設のマネジメント白書が提出されました。それとか小中の統廃合の問題であるとするならば、サンライフの行く末のことは非常に残念なことを考えると、残念なことを考えると、例えば早修小学校の体育館もまた、あそこの給食の食べるスペースであつたりとか、いろいろとできるようなことが、将来想像ができるような状況にあります。

サンライフが万一残念なことになってあそこを退くということになったときには、駐車場台数は相当数できるようなことも考えられます。正直、今の市長が出されたそういったマネジメント白書のことであつたりとか、コストの問題も含めて、これからまちづくりとしていろんな考え方を持っていくということが、やはり市民に対する行政のサービスではないかと、こんなことを非常に図書館へ行きながら考えました。

そのあたりのこと、もし市長から施設のマネジメント白書のことも含めて、お考えがあったら一言お願いしたいと思います。

●鈴木市長

八日市場の各施設の駐車場のことについてお問い合わせがございました。週末に行きますと本当に大変混雑しておりまして、利用者の方に本当に御迷惑をおかけしております。特にひどいときには路上駐車もちろほら見えるような状況でございまして、子供たちやお年寄りの交通事故も懸念されている状態でございます。

今後のことにつきましては、これから協議が必要かと思いますが、何らかの形で駐車場を確保しないとですね、結局は、せっかくいい本を揃えたとしても、利用できない環境があらうかと思しますので、すぐに土地が見つかるといいのですが、なかなかちょっと見つからなかったり、上に積みたかったのですが、立体駐車場は、あそこは難しいようでも中が貯水池になっている部分もあつたりですね、上に組めなくなりましたので、これから人口動態等も含めまして、そういった市民の方に対する機能の分散化なり、再編なりというのは必要かというふうに考えております。

●山本健康福祉部長

ただいまの宿委員さんの御質問の中で福祉健康センターから中央保健センターのほうへ施設の名称の訂正をしていただきました。

当初おっしゃっていただきました福祉健康センターのほうが正式名称ということでございますので、福祉健康センターの中に中央保健センターが入っておる、一つの施設として

入っておるということでございます。

(目 6 生涯学習費)

○品川委員

放課後こどもプラン推進事業のことをお伺いします。現在モデル地区が3つですね。おばた子どもチャレンジ教室、いすずウキウキ教室、ふたみ子どもチャレンジ教室というふうに、紹介してあるんですけれどね、内容が全くわからないので、どのような内容で進んでおるのかお聞かせをください

●世古口生涯学習・スポーツ課長

放課後子ども教室の内容ということでお尋ねをいただきました。まず総合型スポーツクラブのいすずウキウキクラブでございますが、こちらは学校区が進修、修道、四郷小学校区ということで五十鈴の中学校区になるかと思いますが、そこを対象に内容といたしましては、皇學館大学の学生さんとの交流を初め、主にはスポーツということでございます。いろんなスポーツ活動をしていただいております。

例えば・・・。

◎中村委員長

スポーツ課長、簡潔にお願いします。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

例えば、スポーツを通じたということで、バドミントンであったりとか、ウォーキングであったりとかいうようなことで取り組みをしていただいております。

あと2つ目の伊勢文化成文化サークル協会でございますが、こちら、小俣、明野小学校区を対象としております。こちらにつきましては、夏休み期間中に簡単な宿題を見ていただいたり、遊びということの中で進めていただいております事業があったりとか、基本的にはものづくりを中心とした体験型の事業を実施していただいております。

あと二見の子ども会につきましては、リーダー研修ということのなかで体験型事業の実施をしていただきました。

それぞれ、いすずウキウキクラブにつきましては9教室で参加が2,282名、それから文化サークル協会さんは、24教室で589人、それから二見子ども会さんの場合は6教室で参加が3,911人というふうな状況でございます。

○品川委員

私たち最初、この事業に取り組むといったときに、予算が最初につけられたときに、や

っぱり各地域のほうで、これはなかなか行政としてやるのは難しいんじゃないかというふうな意見も出てね、本当にやる気があるのかというようなことを聞かせてもらったら、やるということで、この1年を見せてもらったときに、本当の年度末のぎりぎりに協議会を1回開いたぐらいで心配しておったんです。

それで今回こういうふうな事業でたくさんの方も参加されておる、これはいいことやなと思うんですけど、本来の放課後子ども教室ということは、放課後による教室ですよ。休日とかそんなじゃないですよ。

ですから、非常に学校が終わってから、そんなに毎日のようにできるのかというところから議論があったと思うんですよ。だいぶ形式が変わっておると思いますが、その点は、ここでややあやあや言う気はないんですけど、今後こういう取り組みを全市的に広めていく気があるのかどうかのところだけお聞きしたいと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ学校課長

全市的に取り組みを行うかどうかということの御質問でございます。こちらの3つの地域につきましてはモデル地域ということで、これまでも位置づけをさせていただいておりますという御説明をさせていただきました。

当初21年から、これを立ち上げてということ、約3年間ということで過ぎてきております。その中でそれぞれのメリット、デメリットというのがやっぱりやっていた中にあるということもございまして、それを踏まえた中で、今後はこのいろいろな団体ではなくて、今考えておりますのは文化サークル協会さんが新しく協会を立ち上げていただいて、この活動のいろんな報告をいただく中では、それぞれ活動していただいております方々ですね、会員の方々の考え方とか取り組みが、このモデル地域の実践を通していろいろと変わってきた部分、考え方をいろいろと変えてきていただいた部分があるとかですね、意欲的に取り組んでいただけるというような状況も若干あるということもありまして、できれば、この伊勢文化サークルさんで全市的な取り組みが図れないかということで、ことしまたちちょっとモデル地域のようになってしまって申しわけないんですけども、それぞれのところで同じような形で教室をできるかどうかということの試験的な取り組みをちょっと24年度はさせていただきたいというふうに考えております。

今ちょっと予定をしておりますのが、御菌小学校、これは御菌支部がございまして、そちらでマジックとか囲碁をですね、あと豊浜西のところで手芸とか松ぼっくりができたかどうかということで、今ちょっとそこの豊浜のほうは4教室ぐらいということで今聞いております。

これが順調に進んでいければ全市的な取り組みというふうなことに広がるのではないかなというふうには考えておりますが、今回全市的な取り組みとしては初めての取り組みの年度ということでもございまして、ちょっと注視をしながら進めていきたいなというふうな考えでございまして。その後、方向性を、また決めていきたいなというふうに考えており

ます。

◎中村委員長

もう少しまとめてですね、将来あるかないかという質問ですので。ちょっと注意を申し上げたいと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

はい、以上でございます。

◎中村委員長

目6終わります。

ここで10分間休憩いたします。

(午後3時16分 休憩)

(午後3時26分 再開)

◎中村委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

(目7生涯学習センター費)

○宿委員

生涯学習センター費をお願いしたいと思います。我々も生涯学習センターを会議等で利用することが非常に多くて、パソコン等で申し込みもできるので非常にこれについては便利になりました。特に4、5、6というところが、割と各団体の総会とかも多くて、会議室の利用が非常に満タンで、大体いろんなところの会議を見ると、夕方、夜の会議というのが非常に混んでおるような状況です。

そんなときに、団体室の取り扱いについてちょっと確認をしたいんですけども、この中でも団体室というのがあるんですね。それをちょっとさせていただいたらヒットしないんですね、あそこの中で借りることができない。何度かやったんですけど、それは非常に難しく、ただ今回もこの成果表の中に団体室として、利用日数や利用回数や人数が載っておるんですけども、他のところと比べて非常に利用人数も少ないんですけども、このあたりの利用について、どういう制限があるのかちょっとお聞かせをください。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

それでは委員の御質問にお答えをいたします。いせトピアの団体室ということでございます。団体室には、印刷機や折り紙機、裁断機が設置をされておりまして、いせトピアに登録をさせていただいておりますサークルがこのような機械を使用しての軽作業や簡単な打ち合わせ等を行う部屋として、共同利用していただいておりますということで、お話にありましたような外への貸し出しというふうな対象の部屋にはなっていないということでございます。

○宿委員

今言われた登録をしておるというのは、どういう登録のことを言うんでしょう。私も実は借りるのに団体登録もしてあります。ところが、その団体室というのは、ヒットしないんです。パソコンには出てこないと思うんですよ。そのあたりのことを申し上げておるんです。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

ここでお話をさせていただきました登録と申しますのは、このいせトピアの施設を使う中で、サークルさんがあるわけですが、その施設を利用されるサークルさんが、そのサークル登録というのをトピアのほうにさせていただいておりますという部分で、恐らく委員がおっしゃられた登録というのは、インターネット利用してそういう申し込みができるインターネット側での利用登録というふうなことではないのかなというふうに思います。

○宿委員

それちょっとお言葉ですけどね、団体登録として登録をしています。それでなおかつインターネットを使う方は、インターネットとしての登録はもう当然、ID番号というのがいりますからその登録をします。

だから今言われたサークル団体というのは、他のサークル団体も団体室を使わずに他のところの会議室を使って料金も払ってやっているところありますよね。それとの比較というのはどうなんですか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

申しわけございません。こちらの団体室は、先ほどお話しさせてもらった軽作業とか簡単な打ち合わせということで専用利用はしていないということでございます。

当然登録サークルさんであっても、それぞれの部屋を利用する場合には料金を徴収しておりますところでございます。

○宿委員

いや、答えてもらってないと思うんですけども、そのサークル団体が他の部屋を使う

ときには当然利用料はいりますよね。それもただというのはおかしい話ですから。団体室を使うのに利用料はそのサークルの方だけが、ただやということについては、やはり申し込む側からすると、ちょっとおかしいのではないかなということを言われる方も見えるんですよ。私もそれで団体室やったら空いておるといようなことを聞いたのでヒットしてみたら、ヒットしないので、これはどういうことなんだろうということで、一度今回のこういう決算のときに聞かせていただいたということなんです。

やはり公平性ということであれば、その団体がもってみえる所有物がその中にあるわけじゃないと思いますので、どういう利用をしていただくか、どういう利用をするかということは、やっぱり団体側で決めることであって、貸し出し側が制限をするというのはおかしい話じゃないですか。そのあたりのことをちょっと整理してほしいと思うんですけども、どの方が決めていただくのかわかりませんが御返答ください。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

一度、今お話いただいた件も指定管理者に、いせトピアは指定管理者になっておりますので、利用の状況も再度確認をさせていただいて整理検討をさせていただけたらというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(目 8 学習等供用施設費) 発言なし

(目 9 観光文化会館費) 発言なし

《項 6 保健体育費》 (目 1 保健体育総務費) 発言なし

(目 2 学校保健費) 発言なし

(目 3 学校給食費)

○野口委員

食育推進事業のところでお尋ねしたいのですが、この概要書のところの678ページのところ、食育推進の関係のところを見せていただきますと、ここに関係課の人たちがこれをしていただいておりますが、健康課そしてこども課、農林水産課、商工労政課というところで、どの分野をやっていただいておりますのでしょうか。この食育推進事業の中で取り組んでいただくのは、この4つの課のところの皆さんが取り組んでいただいているのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

678ページの食育推進関係というところの関係課というところでよろしかったですね。これは食育推進計画、この食育推進計画にこの4つの課が関係して作成、または取り組んでおるところでございます。

ですので、こういった関係のところをそれぞれが担当しているかと申しますと、例えばまず、学校、幼稚園、保育所における食育の推進というところがございます。そこでは、こども課が関係してきておりますし、地域における食育の推進というところがございます、そこでは農林漁業地域への理解とかがございますので、その担当の課である農林水産課等が関係をしてきております。

また、地場産物の消費拡大等で地産地消の店認定というようなところが商工労政課というように、あとその他、伊勢市食育推進計画ですね、21年に作成をいたしました食育推進計画の関係課としてこの4つが上がっているものでございます

○野口委員

わかりました。ありがとうございます。それでその次のところですが、食に関する自己管理能力や望ましい食習慣を身につけることを目的に以下のとおり実施したというところですが、有緝小学校、城田小学校、小俣中学校など、これ書いていただいておりますが、どのように実際されましたでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

それぞれの学校、23年度ですね、それぞれの該当校の実施につきまして、少し簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず有緊小学校ですが、それぞれの学年で取り組んでおります。例えば1年生においては、例えば河崎のコンニャク屋さんとかというふうに地域のそういった食育関係の商店等、そういったところにも子供たちが実際に聞き取りに行ったりして、食に関係することを学んでおります。第2学年では大豆の種を撒き、実際に大豆で豆腐づくりをしたというところから、食育をそういう実際に、そういった大豆の種から豆腐というようなそういう豆腐づくりの中から食に関することについて学んでおるところです。

また昔のおやつを調べるとか、日本食を見直そうとか、大豆物知り博士になろうというような取り組みが行われました。

城田小学校につきましては、野口委員にも大変お世話になっておることかと思いますが、それぞれJA婦人部の方々の協力を得ながら、実際に栽培活動を行ったりということに取り組んでおるところでございます。

小俣中学校ですが、中学校としての取り組み、家庭科の時間等に残さず食べることの大事さということも、例えば、明野高校との連携もしながら取り組んだというような報告も受けておりますし、また地元の産直市ですね、サンファームおばたとの連携をした取り組みなども行ったというふうに報告を受けております。簡単でございますが以上です。

○野口委員

ありがとうございました。またその次ですが、衣食住の重要性、感謝のこころ、そして食文化等の食に関する指導の一層の充実を図ること目的に以下のとおり実施したと書いていただいておりますが、佐八小学校では、収穫したお米でおいしい料理をつくるということで、まず子供たちもこの中で稲作なんかもしていらっしゃったのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

(2)の地域の力を活用した特色ある食育推進事業というこの事業は、上の(1)の事業とは少し違いまして、うまし国いせシェフクラブ等の料理の専門家ですね、専門家の方に来ていただいて、そういう地域の食材を使って子供たちが一緒に調理をしたり、話を聞いたりということで食育、ひいてはキャリア教育にもつながっていくんかと思いますが、そういったことを単発的に行うという事業への補助をしているものでございます。

○野口委員

そのところによって違うですけども、今本当に食の大切さというのが見直されやないかん時代やと思いますし、TPPでどうなるかわからない事態でございますので、なるだけ地産地消のものを使っていただいて、給食のほうにも使っていただきましたり、料理の勉強なんかもしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎中村委員長

小山委員。

○小山委員

私は中学校給食共同調理場管理経費のところでは少しお聞かせ願います。4市町村で合併をいたしましてから、まもなく7年がたとうとしておりますけれども、自校方式でやっている学校も、そろそろ共同調理場に移行するころではないかなと思うんですが、この平成23年度中に地域の方との合意形成はどこまで進んでいるかお聞かせください。

●勢力学校教育課副参事

地域の方々ということで、共同調理場において地域の保護者への試食会等をさせていただいたところでございます。

○小山委員

そうすると、なんていうんですか、もうそろそろ移行するころですよとか、そういった

話はされていないのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

地域の方全員といいますか、保護者全員の方々を対象に集まっていただくようなことをして、そろそろですという話はまだしておりません。今後の準備ということでございます。

○小山委員

ということは、教育委員会としては、まだまだその共同調理場に移行することは考えていないということですか

●勢力学校教育課副参事

そうではございません。移行については、かなり考えておるところでございます。ただし、時期につきまして、例えば参入となりますと、共同調理場から運ばれてくる配膳室、給食とか食器の配膳室の改築をする必要がございます。そういった工事の工期等、子供たちの教育に支障のないような時期をとということをも考えながら、最終実施時期ということをも最終段階で協議をしておるところでございますので、そういったことがはっきりした段階で、またきちっと、広く説明等も進めていきたいと考えておるところです。

○小山委員

大幅なね、調理器具の買い替えが必要になったときが一つの目安ではないかというふうに言われておりましたけれども、今どんな状態ですかそれは。

●鈴木市長

すいません、共同調理場の導入のことについてはですね、実は教育委員会のほうからはできるだけ早期にすべての学校給食については共同調理場でやっていきたいんやという声を随分強くいただいておりました。

実は少し進捗がおくれたように感じていただく分に関しては、私のほうが少し待ってくれというようなことを言っておりました。それはなぜかと申しますと、共同調理場をスタートする際に自校給食との差はどれぐらいあるのだろうかということを議員時代にいろいろと協議をしまして、例えば、味や温度や食べた食感のことについては全く自校給食と問題がないというようなことをお聞きしておりましたね。

それやったら安心やなと思っておったんですけれども、市長就任後、小学校、中学校、保育所とですね、子供たちの食べるものを食べにいったところ、やはり自校給食のほうがまだ歴然としてレベルが高かったという現実がありまして、その後何とか改善できないのかということで、教育委員会の次長を初めですね、共同調理場での改善にすごく一生懸命

取り組んでいただいたところです。

そして先般、共同調理場の試食も行ってまいりまして、本当に随分と歴然といい結果が出て、自校給食とほぼ変わらないようなレベルまで上がってきたかと思いますので、今お話をさせていただいておるのが、まず、議会の皆様にですね、それは教民の委員さんになるのか、全体になるかわかりませんが、議員さん皆様にも実際に御試食をいただいて、これやったら満足できるなど、残飯率も少なくなるなどというようなことも御理解をいただきながら進めさせていただければというふうに考えております。

またこれから災害面のこと、ああいった炊飯できる施設というのは、災害時には非常に有効であろうかと思っておりますので、そういった施設の利用の方法も検討材料として必要かというふうに思っております。

○小山委員

ありがとうございます。突然来年度から移行するといっても保護者の方への説明が間に合わないと思いますので、あらかじめ計画を立てておく必要があると思います。

また今年の11月ですか、委託業務の更新時期だと思うんですが、移行時期によっても委託料が違ってくるんじゃないですか。

●玉置教育部長

委員御指摘のとおりでございます。3校が入ってくるとなると、随分食数が変わってきますので、ただその点につきましては、また管財契約課のほうと、細部については打ち合わせをしなければなりませんけれども、変更契約というようなことで対処をしていきたいというふうに考えております。

○小山委員

市内のすべての中学校が一日も早く同じ条件になることを願って質問を終わります。

◎中山委員長

品川委員。

○品川委員

学校給食のところで私もお聞きしたかったんですけど、今市長の話を聞くと、中学校の調理場の味があんまりよくなかったというようなところで止まっておって、これが、レベルが上がったのでやるっていうふうな話をされたんですけど、あんまりごくつと飲み込めないのは、やっぱり、それまでになぜ入れなかったのかというやっぱり住民の反対というのもある程度あったように思います。

今市長が、レベルが上がったので進めたいということ自体は、住民の方は了解を得てお

るんやと、こういうふう理解をするわけですけど、災害時については当然小学校には全部自校方式で調理場もあるわけですから、あんまりそのところは強調されんでもいいかなと思います。まあ、深く言っていたいたんで私のほうとしては、その部分は終わりたいと思います。

もう一つ聞きたいのは、これは食育のところで聞いたほうがよかったのか、学校保健費で聞いたほうがよかったのかわかりませんが、今アレルギーの話があつてね、アナフィラキシーショックの話があります。

これは多分はっきりした年度はわかりませんが2009年ぐらいですかね、注射を打つても医療行為にはならないということで、文科省から伝達があつたと思います。

当然学校にはそういうふうな周知もされて、講習をされと思うんですけど、どれぐらいの進捗率ですか、教えてください。

●勢力学校教育課副参事

通知は21年ですね、21年に文科省から通知が来まして、それはその当時学校へ通知をしたところですよ。その後、国のほうから学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインという冊子も配付をしております。

そして実際対象になる学校につきましては、いろんな相談もさせていただきながら、その対象になっている、そういう子供さんのいる学校につきましては、それぞれの学校におきまして、学校医であつたり、その子供さんの主治医であつたり等を講師として来ていただいて全教職員で研修を行っております。研修内容としてはDVDの視聴であつたり、模擬用具での実際の練習ということでしているところがございますか。

○品川委員

私も学校にヒアリングをさせてもらったのですが、私のところではやったことはないというのは、多分対象者がいないということですよ。それでも学校の先生は転校するわけですよ。だれがその場におるかもわからないわけですよ。例えば修学旅行に引率したときに、そういうふうになったときにだれが対処をするかというふうなこともあり得るわけですよ。そうでしょ。だからそういうことは、例えば今AEDの話がありますけれども、AEDなんかは多分ほとんど全学校で講習をされておると思うんですけどね。やっぱりこういう注射についても本来なら全校でどの学校の先生でも、だれがその場におつても、子供がもしそういうのをもっておるとわかっておれば駐車ができるというふうなことが大事なんかなというふうに思っております。

特に東京の教育委員会のほうでは、児童生徒がみずから注射できない場合は、ためらわず注射して命を救う必要があるとまで書いてありますよね。だからこちら辺はね、しっかり取り組んでほしいと思うんですね。何でこんな質問をするかというと、まあ言ってもいいと思うのですが、前教育委員長の方が、教育委員会のほうにはデモ機を渡して、ちゃん

とやったんで、多分品川さん聞いていただいても、全校実施をされていますという答弁がくると思いますよということで、あえて聞かせていただきました。学校ちょっと聞いたら、そんな話は聞いたことないよというので、やっぱり注射自体が、当然ポンと打つ注射なんでしょうけど、これは垂直に打ったらいかんとか、やや斜めに打ちなさいとか、そういうふうなことぐらいの方法はあるんでね、いつこの先生がどの場面になるかもわからないという、一生その対象の学校のところにその先生がおれば、これは非常にいいことなんですけれど、なかなかそういうこともないということを考えるとね、やっぱりAEDと一緒にね、全教員がそういう知識を持っていただきたいというのが、私の思いなのでね、その点について責任ある人から答弁をいただいて終わりたいと思います。

●宮崎教育長

委員御指摘の注射については、命にかかわることですので、今後DVDの市長等をはじめ、周知をしたいというふうに考えております。

(目 4 体育振興費)

○世古口委員

スポーツ少年団育成事業につきましてお伺いしたいと思います。事業費につきましては非常に少額であり、事業費のみであると判断いたしております。少子化によりまして保護者の負担が非常に多くて大変だと聞いておりますし、また競技に必要な備品とか全体的に経費に苦慮しておるということも聞いております。

現在は指導者とか保護者負担で乗り切っておるようなことも聞いております。親睦交流事業の拡大などの計画を検討いたしましてもとてもできない。縮小せざるを得ない。こういった状況の中で担当課長としての決算に対する考えをお聞きしたいと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

スポーツ少年団の御質問でございます。スポーツ少年団につきましては、交流事業であるとか各種目別のスポーツ大会であるとか、体力テストなどを実施していただいております。

今おっしゃられた部分につきましては、運営と、というふうな部分であるかと思います。合併調整の中で整理をされてきた部分もございますので、今後はですね、事業の内容の精査であるとか、支援メニューの御案内等を通じて、このスポーツ少年団活動がスムーズに実施ができるような形で、また検討をさせていただくというような形でよろしくお願ひしたいと思います。

○世古口委員

合併以前には、私のおった旧村におきましては、運営補助金があったように記憶をいたしております。運営補助金等の上積みをしなければ将来事業の衰退につながると判断をすることもできますので、これにつきましての再度所見をお聞きしたいと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

運営補助金というふうなお話でございます。その部分に関しましては、今後の課題ということでもありますが、これまでの経緯もやっぱりございますので、そのあたりも御相談をさせていただきながら、課題ということで、また整理をさせていただきたいなというふうに考えております。

◎中村委員長

目 4・・・野崎委員。

○野崎委員

すみません、私もここの事業の2番、生涯スポーツ推進事業、このあたりの関係で少し伺いをさせていただきます。成果の概要書の696ページ、スポーツ大会の開催というところがあるんですが、ここを少しちょっと見ていただきますと、表が見にくい、見にくくないは別にしても、上からふれあいウォーキング、ウォークラリー、ふれあいウォーキングと続きまして、次がスポーツフェスティバル、次がまたふれあいウォーキング、ふれあいウォーキング、ここからは誘致事業で相撲の大会、野球の大会、ソフトテニスの大会、お伊勢さん健康マラソン、市町駅伝ときて、またウォーキング、ウォーキング、それから最後がソフトテニス大会という形になっています。

ほとんどウォーキングで残りは全部外からの誘致事業という形なのではないかなと思うんですが、1市民1スポーツということで、ウォーキングがスポーツかどうかという議論は別したとして、スポーツ振興にどれぐらいつながっておるのか、少しちょっと疑問な点があるのですが。

この競技の選定方法、これウォーキングで事業がほとんど終わってしまっていることについて少し御所見をお聞かせいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

委員仰せのとおりですね、こちらに本来掲載をさせていただいていただく部分の事業につきましては、例えば日本ジュニア体重別とか社会人野球大会というふうな部分で、本来なら、させていただくべきであったと思います。

市民ふれあいウォーキングにつきましては、この事業、概要書の、あとのページにレクリエーション協会の状況というところで掲載をさせていただいております。

その辺の整理も本当はしながら掲載をさせていただくべきであったと思います。ちょっ

と見にくくなってしまったというところはおわびを申し上げたいと思います。

あとそれから1市民1スポーツということのなかでございます。この部分に関しまして、例えば総合型スポーツクラブであったり、先ほど出ておりましたスポーツ少年団であったり、あとは体育協会さんの中でもいろんな種目、団体さんの中でいろいろと活躍していただいている方がおります。

いろんなそういう窓口の中で、スポーツに親しんでいただける機会をつくっていただける事業を本来は載せていただくべきやったというふうに考えておりますので、そのあたりは今後調整をさせていただきながら、もっとわかりやすいような形のものにしていきたいと思っております。

○野崎委員

表の書き方は結構なのですが、ウォーキングしか正直に言うとなんなんです。あと野球の大会やスポーツ教室、小学生スポーツ教室とかあって、それから陸上のスポーツ教室、これも走っておるのか飛んでおるのかというのは、別に陸上が嫌いなわけではないのですが、ただ、競技の選定として、1市民、1スポーツであれば、例えば変な話ですがフリスビーでもいいですし、スポーツ少年団が薦めておるドッチビーでもいいですし、サッカーでもいいですし、野球でもいいのですが、多様なスポーツの選択肢を与える中で1市民1スポーツというならわかるんですけども、事業の中としてやったことはウォーキングだけですとなってくると、果たして本当にそれはスポーツ振興につながるのか、どうなのかというところが問題やと思うんです。

ですので、今聞きたいのは、ウォーキングというスポーツがあるのは別に問題ないんですけれども、全部そうなってしまうと、競技の選定として何でこれを選んだのかというのをちょっと教えてもらいたいのですが。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

ウォーキングにつきましても、これは私の私見でございますが、スポーツの1種ではあるというふうに考えております。

ただウォーキングだけを選んだのかということで御質問をいただいておりますが、先ほどちょっとお話をさせていただきましたように本来は事業をわける中で、載せさせていただく部分があった、後半であるのですが、そちらに本来は、このウォーキングの部分というのは掲載をさせていただいて、ここには載せないほうがよかったんじゃないかというふうなことです。

あといろんなスポーツの種類を先ほど御案内もさせていただきました。そういうところ辺の部分、ここには掲載をさせていただいておりませんが、1度整理をさせていただく中で、もっとわかりやすいような形にしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますように。

○野崎委員

まあ載せ方の話はわかったのですが、もっと平たく言ってしまいますと、例えばウオーキングだけじゃなくて、野球の大会をしましたとか、サッカーの大会をしましたとか、小学校を使ってドッチビーをしましたとか、そういう事業が載ってくる、載ってこないじゃなくて、結局やったか、やっていないのかというときにやってないから載ってないのであって、他のページを見ても、それをやるべきじゃなかったかと言っておるわけです。

1 市民 1 スポーツというところの考え方も少し今から聞かせてもらおうと思いますが、この事業、先ほどスポーツ少年団の話もありましたけど、よくスポーツ事業の中で、ウオーキングなんかですと、正直に言うと年齢的に高い方でも、もしくは逆に小さい方、子供でも参加できるし、事業としては別に悪くないと思うんです。

ただスポーツ少年団だったり、もしくはゲートボールの事業なんかでもそうですけど、どうしても上と下、小学生と高齢者もしくはちょっと引退した人という形で、真ん中の中間層を拾う事業というのが、これを見てもほかの概要書を見てもないんです。

競技スポーツをずっと長年やっているとわかると思うんですけど、どこで一体スポーツの途切れ画がくるかという、やっぱり社会人になってすぐであるとか、もしくはその高校卒業してすぐであるとか、そのあたりで 1 回間が空いてしまったときに、競技スポーツであったり、スポーツに親しむという時間が離れてしまって、その間に全くスポーツをしなくなるという傾向がやっぱりいろんなスポーツをみていると多いんじゃないのかなと思っております。

ですので、本当はこの事業に関係してくるのかわかりませんが、本来であれば、例えば伊勢の社会人の野球のチームの数であるとか、サッカーの社会人のチーム数であるとか、そういったことを把握しながら、どういう事業をしていくのが本来の 1 市民 1 スポーツにつながるのかということを検証していくのがこの事業とおっしゃるんです。

その中で、例えば各種目別に伊勢市長杯という名前がつく大会もありますけれども、そういったものを伊勢市として、どれぐらい力を入れてやっているのかとか、それを通じてオープン大会がもっと、例えば登録しているチームしか参加できないような伊勢市長杯というのもたくさんありますけれども、そういうんじゃないしオープン大会で、市が行事として主催する、もっとレクリエーション的な野球の大会を開きましたとか、サッカーの大会を開きましたとか、本来そういう形で 1 市民 1 スポーツは、提案をされるべきじゃないかなと思っておるんです。

その中で、今回はあまりにも競技がウオーキング、ウオーキング、ウオーキングでできたもので、ちょっとこれはいかなものかなということでもちょっと聞かせていただいたのです。ですので、1 市民 1 スポーツというのは、やっぱり僕は多様な選択肢をもっと与えるべきだと思っているのですけれども、その点、ちょっともう 1 回だけ御答弁をいただけますでしょうか。

◎中村委員長

野崎委員の質問に対して的確に答えてください。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

御案内いただきました1市民1スポーツということで、窓口を広くということでございます。体育協会の中の事業でも、実施をしておりますが種目の普及事業であったりと、ちょっとこちらの方に目出しをさせていただかなかったということもおわびをさせていただかなくてはなりません。大会等の実施で、ここの部分につきましては市が主催ということの中で、誘致をさせてもらった大会を記載しておるというような形にはなっております。

今後は野崎委員がおっしゃられた部分も含めまして、取り組みも当然させていただかなくてはなりませんし、また幅広い年齢層ということであれば総合型スポーツクラブが市内には7つございます。その中で年齢を問わずにスポーツを楽しんでいただいたりというようなこともあるかと思えます。

できる限り、それぞれの年代の方々が途切れなくスポーツに親しんでいただけるような環境を関係する団体さんともこれから協議をさせてもらいながら進めていきたいと考えております。

●玉置教育部長

言い訳のような感じで聞こえてしまいまして、申しわけございません。実際にはやっている部分もございます。しかし野崎委員が御指摘いただいていますように、若い年代等については、あんまりその部分には焦点が当てられていなかったのかということは、私ども反省をしております。

私も、これを見せていただいたときに確かにウォーキングというのが多く出てまいりますので、これは入り口であるということでは、スポーツの入り口であるということ、入り口ではございますけれども、もう一度、この教育委員会がかかわっていますスポーツについて整理をさせていただきまして、どういうふうな形で今後進めていったらいいかというのをうちのほうで調整をさせていただきます。申しわけございませんでした。

◎中村委員長

長田委員。

○長田委員

同じ部分で質問をさせていただきます。

一つはお伊勢さんマラソン大会についてということです。今回、23年度につきましては、中日三重ロードレースと同時開催ということで、いろんなハードルを越えて、新たなス

ページということになったかというふうに思っています。

今回の参加人数についても、当日の参加者については9,728人と、こういう参加になったということで、私は本当に、いろいろな伊勢市主催の大会がございまして、文化的な大会、市民参加、レクリエーションの中で、この大会については非常に評価をしています。

それで今回中日三重ロードレースと同時開催ということで、初めての経験だと思いますが、やってみて、また新たな問題が出たとか、よかった点とか、そういうのがありましたらお答えいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

23年から同日開催ということで実施をさせていただいております。よかった点、悪かった点ということでございますけれども、よかった点につきましては、競技性の部分も、この大会全体の中で、出すことができるというでしょうか、健康づくりと競技という部分では大会の幅が広がったというようなことがあるかと思います。あと悪かったという点は、なかなか見つからない部分もあるんですけれども、今回は同時開催ということの中で23は、連携もしながらということやったんですけれども、24年は一本化ということの中で組織も一体的に進めさせていただいて、その準備段階ということで位置づけをさせていただいたということでございますので御理解賜りますようお願いいたします。

○長田委員

これ私、地元といいますか、宇治でおはらい町等がコースになるわけです。そういうところでいろいろと話を聞いてみますと、本当に今回、今までの大会も通じてボランティアで出てもらっている人、そして地元の人の評価も非常に高いです。

これはなぜかという、担当者が非常にきめ細かく事前にまわっていただいて、様子を知らせたり、コースのことも言ったりということで、そういう事前の、地元そしてボランティアとの意思の疎通があるというのが非常に大きなことやないかというふうに私は評価しております。

またこういうロードレースにつきましては、全国的にかなりの数がありまして、いろんな雑誌とかネットでもランキングがありまして、それぞれ順位がついています。

それで、この大会につきましても去年も結構、あるランキングでは10ぐらいまで入ってまして、すごい高い評価をいただいていた。特記すべきことは本当に、行って見て、地元の受け入れと、そのコースでの、その地元の声援とかですね、そういう接遇関係の評価というのが非常に高かったというのが、これは本当に伊勢市の自慢やというふうに思っています。

そういうことについてですね、当局もいろいろとデータを持っていると思いますが、もしよろしかったら、そういういい面の評価というのも御披露いただけたらと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

お伊勢さんマラソンにつきましては、先ほど御案内いただきましたように地元の皆様方の御協力があるということで、こちらは逆に私どもが感謝をさせていただいておるところでございます。

それで、ホームページのランキングというのは、ございます。この中で先ほど御案内がありましたようにその日で若干の順位は変わってくるんですけども、ベスト5までに入ったりとか、ベスト10入りから順番にベスト3というようなこともありました。

またマラソン100選ということの中で選ばれておるといようなこともございます。

これまでの評価を見させていただきますと、やはりお話がありましたような歓迎とか伊勢の皆様方の温かい、この受け入れということがよく話題に上がってまいります。今後もこういう部分を大切にしながら、大会の運営を進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○長田委員

それで今後のことですけれども、今これ9,728人という参加人数で、5キロ、10キロ、ハーフ、ウオーキングとそれぞれ2,400名前後ということになっています。

これについては、これから参加人数をふやしていく方向なのか、もう今の体制で扱えるマックスなのかと、その辺をお聞きします。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

参加人数のこととお問い合わせでございます。なかなか人数の問題については、キャパの問題ということのなかで難しい部分がございます。

私どもといたしましては、おおむねでございますが、1万人というのを基準ということで考えております。

現在24年の申し込みも締め切りをさせていただいております。

大体私どもが考えておりました1万人前後ということの中で締め切りが済んだということと聞いております。

このあたりは、伊勢の警察署のほうとも協議をさせていただく中で、あんまりたくさん来ていただいても、交通規制等々の問題もございますので、今現在では1万人が適正な規模ではないかというふうなことで考えておるところです。

○長田委員

わかりました。来年には御遷宮がございます。ちょうど10月に遷座式が行われたあと、例年ものすごく来訪者があってということで、まだ先の話ですが、このマラソン大会についても交通渋滞等とかの関係もあって非常に懸念される部分もあると思います。ことしまた実行されて、遷宮の年にはどうしていくかというふうなことも見据えて、またこの大会に

については考えていっていただきたいというふうに思います。

もう1点は、中学生ソフトテニス大会のことでお聞きいたします。867名の参加者があったということで、これについても中学生がみえるということは、その保護者も来ていただくということで経済効果も結構あるというふうに思っています。ただやっぱり、このテニスは古市にありますので、そうしますと駐車場の問題というのが毎回懸念されています。地元の方からも苦情をいただくということもございます。

その辺について、対策とか現在考えていることなどありましたらお願いします。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

都道府県対抗全日本中学校ソフトテニス大会ですけれども、最初は、市営庭球場だけで、団体戦だけで始まりました。サンアリーナができてから、サンアリーナと県営体育館で団体さん、それから市営庭球場で個人戦、男女を入れ替えてやるように方式が変わりまして、それによって人数もふえてまいりました。

それで、ほかの体育館施設につきましては、駐車場は問題ございませんが、市営庭球場の周囲に、もともと駐車場の少ない施設でございますので、五十鈴川駅の周辺まで、借りられる土地につきましては、いろいろと駐車場をお借りしまして、毎年、課の方で中心に探しております。

しかしながら中学生の大会ですので、その選手の輸送だけでなく、保護者の方も、たくさんおみえになられます。それで市営庭球場につきましては、個人戦を、男子もしくは女子のすべてを行いますので、参加人数の半分、男子または女子のすべてを行いますので、参加人数の半分、男子または女子がすべてとその保護者がまいりますので、時間差はありますけれども、1番集中するところだと思います。

何とか周囲の少しでも借りられる土地がありましたら、お借りして、その解消またはその離れた場所におきましては、そこからコートまでの輸送を考えておる次第でございます。

◎中村委員長

他に・・・宿委員。

○宿委員

私もこの生涯スポーツとスポーツ振興審議会等々で、こういう伊勢市スポーツ振興計画というのができましたので、それにもとづいて質問をしたいと思います。この伊勢市スポーツ振興計画ですけれども、残念なことに17年の合併をし、6年も経過をして、やっとこさできたかなということで、2年ぐらい前に、いつできるんですかというような話もしながらしておったものですから、非常に重みのある計画になったのかなということを期待しておりました。

おりましたというのは、いろいろと御質問がありますので、その中で、重点目標として、ライフステージに合わせていろいろやっというということで、この中で、非常に重要だと思うのは、学校生活の中で、どれほどやはり体力づくりとして、きちっとした評価が受けられるような状況になって、保健体育といわれるところで、きちっとできたかどうかというようなことをお伺いしたいわけなんです。我々のときには先生方が居残りをさせていただいて、逆上がり一つについても、非常に熱心にやっていた。

逆上がりがどうかという話ではなくて、そういう、体力づくりというような、そんな高いレベルの話ではなくて、いろんなスポーツであり、そのきっかけとして、いろんな手を入れていただいて、教員の方がやっていた思いを少し思い出すわけなんです。今回も、この重点目標の中に載っておりますので、そのあたりのことを、どのような実施方法で、今、保健体育としてやられておるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

学校体育の中の体力ということで御質問をいただきましたので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず、各学校におきましては特に中学校等では、体力テストというのを毎年学校で行っております。そういったその体力テストの結果等で、各子供たちも毎年自分の体力テストの結果等を確認しながら、学校の方でも、それも見ながら、子供たちの体力の向上については確認をしておるところでございます。

それからまた、先ほど、昔は体を動かすような機会というお話がございましたが、学習指導要領が小学校は23年から、中学校は今年度からなんですが、新学習指導要領に改定をされております。

またここでは、事業実数も小学校、中学校それぞれふえてきておるとともに、やはり体力の課題ということで、子供の体力の二極化で、子供の体力水準の全国的な低下または積極的に運動する子とそうでない子の二極化ということも問題になっているところから、体づくり運動という、これは、実はその子供たちが多様な動きをつくる運動遊び、体のバランスをとるとか、体を移動するとか、そういった調整的なもの、そういったことから運動する楽しさ等を知ることができるという体づくり運動というのが小学校の低学年から取り入れられているところがございます。

ですので、伊勢市としましては、これすべての教科ですが、各教科の年間指導計画を各教科の学習案内として作成をしておりますので、そういった計画とともに、子供たちの状況も評価をしながら授業を進めておるところでございます。

○宿委員

いろいろな取り組みがあるということで評価をしたいと思います。ただですね、授業時間の増ということを言われました。その授業時間がふえたからいいということではなくて

中身の問題ではないかなと、こんなことを思います。我々も学校の運動会等も含めて、先日も教育長とある小学校で来賓として同じになったんですけれども、非常に子供たちも少なくなっていて非常に寂しい思いもしながら、ただ一方で、子供たちの肥満値の子がすごく多いような感じを受けました。

以前からこれは問題になっておりまして、肥満かどうかという、その数字的なことは別として、我々は見目ということで、大変申しわけないんですけれども、そういうことを感じました。そんなときに、やはりこの運動をさせるというのか、最低限体育の授業の中で、その時間を有効に使うということが非常に大事なんだと。

それとそんな中でちょっと足りない部分については、各地域のスポーツ少年団であったり、総合型であったりということの参加を教員が促さないと、なかなか本人と保護者だけではなかなか難しいということが今現実になっております。

そのあたりのことがきちっと確認をされながら今進められておるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

保健体育の狙いといいますか、目標が生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する。これが新学習指導要領における狙いでもあります。ですので、運動から離れているような、あんまり得意でない、好きではない子供というのも実際にはございますし、それが、そういった子供たちがふえてきておるところで、二極化というところが、指摘されていることかと思っておりますので、まず、先ほども少し申し上げましたが体づくり運動というのが新たに低学年から取り入れられたということもありますが、そういったことを通して、子供たちが本当に体を動かすことの喜びとか、それからいろんなことをやるための基礎となる、そういった能力を十分に高めることを学習指導要領に沿ってきちっと行っていきながら、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成ということが学校教育において最大の課題というか役割であるというふうに考えております。

またそれだけではなくやはり地域との連携ということで、地域との連携ということで、そういった子供たちが運動をしたいと、地域に帰ってほしいというときなどにそういった案内等もしていけるような、そういったことも組織体制としてつくっていくことも今後、生涯学習・スポーツ課とも連携をしながらやっていく必要があるかというふうに考えております。

○宿委員

先ほども申したように個々の子供たちの体力については、担任である小学校の学級担任であったり、中学校であったりすると、その教員の方は、個々で大体おおよそ想像がつくわけです。

それで今スポーツ少年団の加入率もすごく低下をしてきました。総合型スポーツクラブ

についても相当加入が少なくなってきたと思います。

それは単に子供たちの人数が少なくなったということと言い訳するような話ではなくて、なかなかその、帰宅が多くなってしまったというのか、あとそういうものに参加しなくなったというのか、それについては、やっぱり教員の方の姿勢というのか、そういったことが非常に重要になってくるということを我々もひしひし感じます。

教員の方がスポーツ少年団のコーチになるとすごく子供たちが集まったりもします。それは何でかなというような気もするわけなんです。

それほどやはり教員の方の、そういった子供たちの姿勢によっては、随分参加率が上がるのではないかなと、こんなことを私個人では感じております。

それと、これのスポーツの振興計画を見てみると、新体力テストというのが8テストあってということといろいろと載せられています。僕はこれをみて非常に残念なのが、子供たちの体力、運動能力の中を見てみると、全国の平均であったり、三重県の平均であったりというのは載せられておりますけれども、伊勢市というのは、ここに書いてもらっていません。ですから、どのように、この新体力テストを毎年行うにしても、どの学年がどれぐらいの体力で継続をしていけるのか、またその教員が、その間の中の保健体育として、どの程度その授業の中で加味していくのかということが、非常にこれでは読み取れないと思います。一生懸命やるということだけは書いてあります。そのあたりの抜けてきたことも含めてですけれども、どれほど細かく検討されたのかなということを非常に感じますので御答弁をいただきたいなと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

新体力テストの部分で、三重県、全国と部分の記載はありますけれども、伊勢についての部分がないということの御指摘でございます。

こちらは国のほうに、この体力テストの報告がされておりますが、ちょっと記憶があれなんですけれども、こちらの体力テストの取りまとめとこの表の作成が類似しておったかと思います。ですので、抜き出しが少しできなかったということもあったように確か記憶をしております。

またこのあたりにつきましても、この表には載っておりませんが、抜き出しできるものについては、抜き出しをさせていただくなどの対応もしてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○宿委員

今言われたようなことで、やはり小学校、中学校、またこれは高等学校ということも書いてありますけれども、このあたりの特に小・中学校の子供たちの体力というのは保持されておるのかどうかということは、改めてちょっと不満を申し上げたいと思います。

やはりこれは県へ出す、国へ出す以前に、伊勢市のスポーツをどのように振興している

かという目標を立てておるわけですから、伊勢市が独自に、これ以上に細かな資料をつくるというのであれば、そういう態度をしながら、どこが抜けているかというところをきちっと補完をしていくという方向に進むのが当たり前のことではないかなと、こんなことを思うんですね。そのあたりは教育長いかがですか。

●宮崎教育長

御指摘いただきましたように、子供たちの体力の低下が、また肥満とか痩せも大きな問題になっております。

今後、教育委員会としては、子供たちの体力向上に向けた事業についても検討していきたいというふうに考えております。

○宿委員

教育長も今の御答弁でいろんな把握をしていただいたと思いますので、お願いをしたいと思います。

さっきも野崎委員からですね、本当にスポーツ振興として偏りがいいのかどうかとか、そういったことをどのように把握しておるのかということ、私も以前から言わせてもらっています。特にスポーツの教育委員会側は、各団体にお任せすぎるのではないかなと。我々が教育委員会に、あるスポーツ少年団の関係も私面倒を見ています。この隣の品川君もそうです。みんなみていますけれども、お願いするのは、教育委員会に賞状を出してくださいよというぐらいのお願いしかない。

特に体育館を借りるということであれば、その時にも出すぐらいのことで、それぐらいの把握しか教育委員会側はしてないんです。

それで、このスポーツ振興というのをよく挙げておるなということを僕は常々思っておるわけです。もっとやはりスポーツ少年団、また地域でいろいろと補助金をもらわなくても総合スポーツクラブでもないんだけど、いろいろとやられておるところへ、飛び込んだことは多分ないだろうと。我々がアプローチして初めてこういう団体が、このような大会をするんだなというような認識だと思うんですね。私個々には聞きません。

このスポーツ団体はどれぐらいのチーム数がありますか、どれぐらいの参加率がありますかということは聞きませんが、そういうことが非常に大事で、全体をやっぱり網羅しながら、どこを伸ばしていくのかというようなことも含めてやらないと、総合型スポーツクラブをやりますということは、実は総合型のスポーツクラブを・・・、何年度かちょっと忘れましたが、それをやる時には競技スポーツは別ですよと、それは別のメニューとして推進計画を立ててくださいよということは、明確にいわれておるんです。ということになると、そのあたりのことが、きちっと伊勢市のスポーツにかかわる人、施設の問題も充実するということは書いてありますけれども具体性がない。そんなことをやはりきちっと整理をしていくということがやっぱり必要ではないかなと、この件もの合わ

せてのことなんで教育長よろしくお願いします。

●宮崎教育長

今御指摘いただいた諸点について、整理をしながら進めていきたいというふうに考えております。

(目 5 体育施設費)

○野崎委員

すいません、ここ簡単に短く、ばばっと聞かせていただきたいと思います。概要書の702ページ、市営体育施設使用状況というのがあるんですが、この中にちょっと一つだけお聞きしたい施設がありまして、朝熊山麓公園グラウンドゴルフ場というのがあります。

稼働日数3日、利用人数130人という、使われていない施設なのかなとぱっと見では思うのですが、ちょっとこの利用状況について御説明だけいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課副参事

野崎委員の御質問にお答えさせていただきます。この日数が非常に少ないと言われますのが、こちらへの正式な申し込みがあつての日数が稼働日数として挙げさせてもらっております。

ただ、場所が公園とほぼ似たような感じですので、その場で自由に使えるような雰囲気をもった場所ですので、実際にそこで使ってやられている方はもっとたくさんあるというふうに、こちらのほうは把握しております。

○野崎委員

場所はもちろんわかります。いわゆる朝熊のサッカー場の人工芝の近くで、野球場の向かいにある場所だと思うんですけども、正直なところ、この3日しか稼働していない、これはもともと有料な施設でお金をとっている話なのかなと思うのですが、申請があるはずなので。

それでその申請が必要な施設で結局だれが使っているかわからないという状況で、申請があつたのが3日というのであれば、例えば公園に移管してしまつて開放してしまつたらどうかなと思うんですけども。まあこの施設に限った話ではないのですが、その辺ちょっとどのようにお考えかだけお聞かせいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

この朝熊山麓グラウンドゴルフ場につきましては、これまで公園管理ということの中で、管理がされてきておりました。それで平成23年度に私どものスポーツ施設ということで移

管をされてきております。

ただ今お話をさせていただきましたように、大会等の開催ができる規模の面積でもないということで、占用使用ということで、申請をしていただいたのが3件ということでございます。それ以外は、河川敷のグラウンドと同じで占用利用ではないので、例えば簡単なキャッチボールを個々の方がやっていたりといったり、何人かの方がそれを利用していただくという実態はあるのかもわからないんですけれども、そういうことの流れの中で、委員がおっしゃられたと逆で、公園から私どもは23年度に移ったというふうな経緯がございます。

また、今後そういう利用の実態もちょっと把握をさせてもらう中で、逆に整理を、させていただかないかんこともあるかと思いますので、そこはまた研究をさせていただきたいと思います。

◎中村委員長

今、野崎委員の質問に対して、少し的確答弁をしておりませんので。野崎委員。

○野崎委員

要はですね、例えば先ほどキャッチボールの話があったんですけども、本来申請が必要な施設であれば、勝手に使うことが問題ですし、逆に申請が必要な状況をこちらで確保しておいた状況で利用があんまりないっていうのであれば、逆に公園施設の中の広場ですのど開放してしまってもいいと思うんです。条例から外すなり、なんなりという形で。

23年度にこっちに移ってきたというのはもちろんわかるのですが、実は申請が必要な主知をどれだけ例えばしたのかとか、逆にしても結局なかったんで、利用がないので今度は開放しましょうかと、そういう話になるんじゃないかなと思うんです。

ですもんで、キャッチボールを使っているという状況を把握するとかそんな話ではなくて、どうすべき施設なのかというのをもっと根本的に考えたほうがいいんじゃないかなという、そんな話です。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

委員仰せのとおり、一度関係する課とも再度協議をさせていただいて、また実態も確認をさせていただきながら、ここの施設が本来あるべき姿にしていきたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【款12災害復旧費】 款一括 発言なし

【款13公債費】 発言なし

【款14諸支出金】 発言なし

【款15予備費】 発言なし

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎中村委員長

以上で一般会計の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明27日午前10時から継続会議を開き、一般会計に対する議員間の討議からスタートいたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎中村委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をさせていただきます。

それでは本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんのでよろしくお願いをいたします。

これをもちまして散会をいたします。

（散会 午後 4時34分）

上記署名する

平成24年9月26日

委員長

委員

委員